

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから令和7年第2回岸和田市議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名です。なお、欠席届のありました議員は1名です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から18番糸原議員、19番岩崎議員を指名します。

○烏野隆生議長

次に、諸般の報告に入ります。

まず、岸監第19号令和7年4月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計分）、岸監第20号令和7年3月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、岸監第21号令和7年4月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、以上の3件につきましては、さきに議員各位へ御送付のとおりです。

本各報告について、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本各報告を終わります。

次に、報告第3号専決処分の報告を求めます。市長。

（佐野英利市長登壇）

○佐野英利市長

上程いたされました報告第3号の専決処分について御報告申し上げます。

専決処分第5号の損害賠償の額を定め和

解するについては、去る2月27日、子ども家庭課職員が別所町3丁目の交差点において公用車で進入したところ、右方向から交差点に進入してきた相手方自転車と接触し、負傷させる事故が生じたものであります。その後、示談交渉を進めてまいりましたところ、治療費などとして損害賠償の額を6万3739円と定め、和解いたしましたものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により、専決処分の方途を講じましたので、同法第180条第2項の規定により議会に御報告申し上げる次第であります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

次に、報告第4号から報告第8号までの5件の繰越計算書の各報告を一括して求めます。市長。

（佐野英利市長登壇）

○佐野英利市長

先ほどの報告の中で、最後のほうですが、相手方自動車と接触しと申し上げましたけれども、訂正で、自転車に変更をお願いいたします。〔訂正済〕

上程いたされました報告第4号から報告第8号までの5件について、一括して御報告申し上げます。

報告第4号の令和6年度岸和田市継続費繰越計算書の報告については、事業を年次的に施行するため、継続費の議決を賜っておりますが、令和6年度で執行の終わらな

かった一般会計の市立認定こども園整備事業（市立旭・太田こども園）1893万余円、市立認定こども園整備事業（市立春木・大芝こども園）9623万円、斎場整備事業2億3880万余円、小学校大規模改造事業4574万円及び中学校整備事業1億6000万円について、翌年度へ通次繰越いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、議会に御報告申し上げる次第であります。

報告第5号の令和6年度岸和田市繰越明許費繰越計算書の報告については、既に繰越明許費の議決を賜っておりますが、このたび庁舎等管理事業2717万円から中学校大規模改造事業2943万余円までの合計5億5961万余円を繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に御報告申し上げる次第であります。

報告第6号の令和6年度岸和田市事故繰越繰越計算書の報告については、一般会計の公共施設管理事業で照明器具の選定等の設計協力を求めている製造業者が、建設業法に基づく行政処分を受けたことにより期間内に設計が完了しなかったため、委託料として1161万余円を事故繰越いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、議会に御報告申し上げる次第であります。

報告第7号の令和6年度岸和田市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告については、令和6年度で執行の終わらなかった下野町下水ポンプ場受変電設備更新事業1億4200万円の継続費に係る建設改良費を翌年度に繰越いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、議会に御報告申し上げる次第であります。

報告第8号の令和6年度岸和田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、田治米町他管渠布設事業8057万余円及び下

水汚泥処理施設建設委託事業38万余円の建設改良費を繰越いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に御報告申し上げる次第であります。

以上5件につきまして一括して御報告申し上げましたが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの各報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本各報告を終わります。

次に、報告第9号一般財団法人岸和田市公園緑化協会の経営状況の報告を求めます。市長。

（佐野英利市長登壇）

○佐野英利市長

上程いたされました報告第9号の一般財団法人岸和田市公園緑化協会の経営状況の報告については、令和6年度の事業報告及び収支の報告並びに令和7年度事業計画及び予算の報告であります。内容を種々検討いたしました結果、いずれも適正なものと認められましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に御報告申し上げる次第であります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から7月4日までの12日間としたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は12日間と決定しました。

○烏野隆生議長

次に、日程第2、議案第40号から日程第16、議案第54号までの15件を一括上程します。

本各件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

令和7年第2回定例市議会の開会に当たり、補正予算案及び関連諸議案を提出し、令和7年度の市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和4年11月に市制施行100周年を迎えた本市は、城下町を基礎に工業都市として発展してきた歴史と伝統のあるまちです。私は令和7年4月6日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の御信任を賜り、その歴史と伝統のある岸和田市政を担う機会を頂きました。市長に就任してから約2か月半がたち、市政のかじ取りを担うことへの期待とその責任の重さを実感しているところです。

市長就任に当たって、さきの第2回臨時市議会で、市民との対話と共創、子育て、教育の充実、スポーツによる地域の活性化などの所信を申し上げました。そのことを着実に実現していく第一歩として、令和7年度における市政運営は大変重要なものと

考えています。

私が市政を担おうと思うきっかけとなったのは、かつて泉州の中心として地域を引っ張ってきた活気あふれた岸和田市が、次第に元気をなくし、昨年末からは市政が混沌とする中、市政に対する市民からの信頼が揺らいでいる状況に強い危機感を持ったことでした。市民の皆様が安心して暮らすことができるまちづくりを行うためにも、市政の正常化と信頼回復が急務だと考えています。

そこで、本議会において、岸和田市長の政治倫理に関する条例を提出させていただいたことで、まずは私自身が率先して市民全体の奉仕者として政治倫理のより一層の向上に努めるとともに、市民に信頼される市政を進めてまいります。既に議員の皆様には岸和田市議会議員政治倫理条例がございます。私も議員の皆様と同じく自らを律し、市民のために全身全霊で市長の職務を全うしてまいります。

また、市民からの信頼回復のためには、行政の透明性を高めることが重要だと考えます。そこで、地域住民と行政が直接対話することで、地域課題を共有し、住民の意見を反映したまちづくりを推進するため、各小学校区でタウンミーティングを開催してまいります。市民の声に真摯に耳を傾け、市民が直面している課題に素早く取り組むことで、市民の皆様に寄り添った市政運営、市民との対話と共創を実現してまいりたいと考えています。

今、時代は大きな転換期に差しかかっています。総人口の減少に加え、社会の支え手となる生産年齢人口の減少と高齢者の増加が一体的に進む厳しい時代を迎えています。このことは決して人ごとではなく、国勢調査の結果によると、本市においても平成17年の20万1000人をピークに人口減少が

続いており、平成14年以降は転出数が転入数を上回る社会減も続いています。特に30歳前後の子育て世代の転出傾向が顕著となっており、本市にとって大きな課題であると認識しています。

そのため、子育て支援、教育の充実が特に重要であると考えています。子供たちが健やかに成長できる安心で安全な環境を整えることは、未来の市民のためであり、本市の未来を切り開くことにもつながります。保育、教育、医療などの各分野で、安心して子供を産み育てられるまち、子供が安心・安全に成長できる環境づくりに注力し、若い世代から選んでもらえる岸和田市を目指してまいります。

また、本市を日本一のスポーツのまち岸和田として発展させることで、地域の活性化に取り組んでまいります。運動、スポーツは、市民が健康で豊かな人生を送るために欠かせないものの1つです。幼少期からの運動習慣の定着は、健康増進や体力向上のほか、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸にもつながります。子供から大人まで全世代の市民の健康づくりとしてのスポーツ振興をはじめ、スポーツに親しめる環境を整えると同時に、パラスポーツなど誰もが安心してスポーツを楽しむことができるよう、人材確保にも努めてまいります。

さらに、スポーツを始めるきっかけとなる大規模スポーツイベントなどの開催、誘致に加え、市民とトップアスリートが触れ合う場をより一層提供できるよう努めるとともに、スポーツを通じて本市の魅力を国内外に発信してまいります。このほか、スポーツ団体や民間事業者、大学などとも連携し、スポーツ活動の推進に取り組むとともに、施設整備も進めることで、交流人口の拡大と地域の一体感を育むまちづくりを推進してまいります。

未来の市民も安心して暮らし続けていくことができるまちであるためには、今後の社会経済環境の変化にも適応することができ、新しい時代の岸和田市政への変革を成し遂げる必要があります。本市はこれまで繰り返し財政危機に陥っては、その都度、市民の皆様とともに行財政改革の取組でそれを乗り越えてきました。しかし、財政構造が脆弱であるという課題は克服されていません。

今後、再び財政危機を招くことのないよう、また、大規模な災害や経済情勢の急激な変動に見舞われても市民の暮らしをしっかりと支え続けていけるよう、さらに岸和田市の輝かしい未来に向けた投資が可能となるよう、引き続き安定した行財政基盤の構築に向けて取り組むことが必要だと考えています。このような認識の下、私は先頭に立って行財政の構造改革に取り組んでまいります。

この改革を進めるに当たり、私は何よりも、市民全体の立場に立って、市民と同じ目線で考えることが大切であると考えています。ここで言う市民には、大人だけではなく、子供、そして、これから生まれ、このまちで暮らしていく市民も含まれます。現代に生きる私たちが未来の市民に対してしっかりとその責任を果たすため、そして、将来、この一歩が、後の岸和田市政の発展と成長に大いにつながったと言っていただけに、未来志向の行財政改革に全力で取り組んでまいります。

なお、市民の暮らしと命を守り、持続可能な地域医療提供体制を確保していくため、市立岸和田市民病院では、経営強化プランを着実に実行していくとともに、引き続き急性期医療、がん治療、救急医療の推進を病院目標に掲げ、公立病院としての市民病院の役割を果たしてまいります。経営形態

の見直しについては、同プランの検討結果とこれまでの経過やこれからの日本の医療の在り方を踏まえつつ、慎重に判断してまいります。

続いて、私が本市の地域経済の活性化に資するために重要だと考える取組について2点申し上げます。

まず1点目として、国民の水環境保全に関する認識を深め、豊かな海を次世代に引き継いでいくため、令和8年11月14日、15日に開催される第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにな）の海おおさか大会」については、本市の南海浪切ホールで式典行事が行われることが決定いたしました。大会の成功に向け、大阪府をはじめ府内市町村や関係団体などとともに機運醸成を図る取組を進めてまいります。

2点目としては、地域活性化を支える広域的な交通の軸を形成するため、昨年度から測量などを実施している泉州山手線の整備促進に向け、引き続き大阪府と連携、協力していくとともに、今年度も地元関係者の皆様と広域交流拠点である山直東地区のまちづくりを積極的に推進してまいります。

ここからは、今年度の取組について、私が選挙時にお示ししました、岸和田をよくするための4本柱と岸和田の未来投資戦略に基づき、本定例会に補正予算案、いわゆる肉づけ予算案として提出いたしました主なものについて御説明いたします。

まず、岸和田をよくするための4本柱の1つ目、市政の正常化と信頼回復についてです。

日常の生活において住民相互の連絡などの地域的な共同活動を行い、地域社会において重要な役割を担っている町会・自治会、市民協議会などは、岸和田が誇る地域コミュニティを支える柱です。市民や事業者が活発に交流し、様々な活動に取り組める

よう、地域コミュニティの基礎である町会・自治会の活動を支援してまいります。また今年度の新たな取組として、持続可能な町会・自治会の組織体制や活動内容について、町会・自治会や外部有識者と共に検討を行ってまいります。

次に、岸和田をよくするための4本柱の2つ目、教育福祉の充実については、子育て家庭の経済的な負担軽減などを積極的に行い、子育て世代の定住促進を図るため、2学期以降の学校給食費を無償化いたします。令和8年度以降につきましては、国の動向を注視しつつ、無償化の検討を進めてまいります。

また、教育・保育施設運営支援として、食料品価格の高騰を保護者負担へ転嫁せず、影響を受ける民間保育施設を支援するため、補助金を支給してまいります。

次に、昨年4月から設置した、こども家庭すこやかセンターにおいて、母子保健業務と児童福祉業務の連携をより強化し、妊娠期から出産・子育て期まで継続して伴走型の相談支援を行うことで、妊産婦や子育て家庭の孤立感や不安感を軽減するとともに、健康診査などの機会に子育てに困難を抱える家庭を把握し、福祉面からの支援や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいます。そして、さらに支援の充実を図るため、家事、子育てなどに不安や負担を抱える家庭などを対象に、訪問での家事支援や育児・養育支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施してまいります。

保育の質の確保、向上が求められている中、保育士の確保が課題となっています。そのため、新たに民間保育施設で勤務された方に、岸和田市保育士就職サポート給付金・就職祝い金を給付いたします。

また、子供の保育・教育環境の向上のため、岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針

に基づく個別計画を推進し、市民の皆様の不安を解消しながら、よりよい教育・保育環境の充実に取り組んでまいります。

今年4月に、市立では初めてとなる幼保連携型認定こども園、市立旭・太田こども園を開園いたしました。今年度は引き続き、令和8年の開設を予定する（仮称）市立春木・大芝認定こども園の工事に着手するとともに、令和9年の開設を目指す（仮称）市立桜台・光明認定こども園の整備に向けた取組を進めます。また、市立大宮保育所・大宮幼稚園の再編に向けた取組も進めてまいります。

さらに、市立幼稚園の小規模化が想定以上に進んでいることから、一定の集団規模の下で教育の実が上げられるよう、幼稚園単独での閉園基準などの検討を進めてまいります。

この間も児童生徒数の減少が進んでおり、学校の小規模化による教育課題がますます大きくなっています。今後、とりわけ子育て世代を中心に、市民の皆様とこの問題を共有し、話し合いを進めることで、良好な教育の提供のために必要な再編が進められるよう、現在の岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）の取扱いも含めて、主管する教育委員会と共に検討を進めてまいります。

日本一のスポーツのまち岸和田の実現に向け、スポーツ施設の整備とスポーツ振興を進めていくため、ほかの運動広場に比べて利用者が多い牛ノ口公園運動広場について、グラウンドの排水改善や整地、トイレの改修など、利用者の安心・安全、快適を確保するためのリニューアル改修に着手してまいります。

子育て世代の定住促進と子育てしやすいまちを目指す取組として、本市の地域資源や魅力をより積極的に市内外に発信し、イ

メージ向上に取り組むため、市民の皆様や岸和田のファンの方々と一緒に、改めて本市の特性について考えるミーティングを開催し、どのような暮らしができるまちなのかを明確にするとともに、どのような人がその暮らしに共感するのかを調査することで、市外在住者を対象としたシティセールスのターゲットを明確にしていまいります。

次に、岸和田をよくするための4本柱の3つ目、地域経済の活性化と雇用創出については、丘陵部のゆめみヶ丘岸和田において、企業誘致や住宅地供給に加え、商業施設とも連携し、引き続きにぎわいのあるまちづくりの実現に向け取り組むとともに、今年秋頃の基盤整備完了を目指してまいります。また自然エリアについては、民間企業やまちづくり協議会とも連携しながら、地域課題である竹資源の循環などを促すための拠点整備を進めてまいります。

市内産業振興のための新たな取組として、これまでの産業集積促進地域における工場、倉庫などの新規立地に対する助成に加えて、市街地におけるオフィスや営業所の新規立地に対しても助成することで、様々な業種の企業誘致と新規雇用の創出、特に若者が市内で働く場の確保を図ってまいります。

また、地域資源の価値や魅力を生かした水産業の振興、魚食教育の推進、地域活性化の拠点形成などを図ることを目的に締結した岸和田市水産業戦略に関する連携協定に基づき、IoTやAIを活用した漁場予測システムの導入などに一体的に取り組むデジタル水産業戦略拠点整備推進事業を関係団体と共に取り組むとともに、阪南1区北東部の下水道整備に着手してまいります。

さらに、農業者の減少、高齢化による遊休農地の増加に歯止めをかけ、農業の持つ多面的機能を保全するため、集落の人たちが力を合わせて一緒に営農を行うために必

要な農機、施設などの整備支援を行ってまいります。

国が目指す観光立国の実現には、地方への誘客が重要です。そのため、食を中心とした観光コンテンツの開発として、地域に根差した食材を活用した岸和田グルメをテーマにコンテストを実施し、地域の皆様と共に岸和田市の食をPRし、協働で本市の観光まちづくりを目指す取組の1つとしてまいります。

次に、岸和田をよくするための4本柱の4つ目、防災・安全なまちづくりです。

田治米畑町線は、磯之上山直線を起点とし、貝塚半田流木線に至る市内における南北軸の重要な路線であり、本事業区間は、そのうち府道春木岸和田線から星和上松台までとなり、市内の東西軸である岸和田中央線と岸和田港福田線を接続しています。岸和田市地域防災計画において地域緊急交通路に指定されており、防災上も重要な路線であることから、当該区間の整備を行うことで災害時における輸送路の確保を図ってまいります。

また、本路線は岸和田市交通まちづくりアクションプラン（総合交通戦略編）において、市内幹線道路の整備推進路線に位置づけられています。交通処理機能を強化し、通学路の交通安全を確保するとともに、泉州山手線完成後に予想される周辺道路における交通渋滞の解消を図ってまいります。

また、緊急地震速報など、国からの情報について、防災行政無線などを用いて瞬時に伝達する全国瞬時警報システム、Jアラートの受信機を更新してまいります。

続いて、岸和田の未来投資戦略についてです。

市役所新庁舎の建設については、老朽化が著しく、耐震性に問題のある現庁舎の早期建て替えは喫緊の課題です。福祉総合セ

ンター横敷地における新庁舎の建設を進めてまいります。

岸和田駅、東岸和田駅などの民間活力による駅周辺再開発として、岸和田市の将来を支える広域連携型都市構造の実現に向け、泉州山手線の整備に合わせ、将来の南海泉北線の延伸を見据えつつ、LRT、BRT、自動運転などの可能性も含め、早期に実施可能な交通手段の導入に向け検討してまいります。また、市内の東西交通の円滑化と市街地の一体化を図るため、南海本線春木駅・和泉大宮駅付近を対象とした連続立体交差事業の検討にも取り組んでまいります。

誰もが人権を尊重されて取り残されない岸和田として、地域経済や教育、福祉などの市民生活を支える路線バスを今後も維持、確保しつつ、さらなる利便性向上、利用促進を図るため、泉州山手線の延伸に伴う路線バスの再編や、今年秋に予定しているローズバスのルート変更などに取り組んでまいります。

また、交通弱者の方々を中心に多様な世代の移動ニーズを踏まえた利用しやすい地域交通の実現に向け、特に公共交通の利用が困難な地域である春木・大芝地区や黄金塚地区における取組を踏まえ、地域の皆様と共に地域主体による交通手段の確保などへの対応を進めてまいります。

誰もが安心して利用できる公園のバリアフリー化について、都市公園特定事業として位置づけられている中央公園などの園路やトイレなどの改修工事を進めてまいります。

がん患者の治療と就労や社会参加の両立、療養生活の質の向上のため、治療の副作用による脱毛や乳房切除などの外見上の変化を補正する医療用ウィッグなどの購入費用の一部を助成してまいります。

最後に、環境対策や業務の効率化などに

ついてです。

地球温暖化対策として、照明のLED化については、省エネによる二酸化炭素排出量の削減はもちろんのこと、電力調達コストの低減及び器具の長寿命化による更新コストの抑制を図ることができます。そのため、総合体育館をはじめとする市有施設などについて照明のLED化を進めてまいります。

情報技術などを活用して、本市の課題解決や利便性向上を目指すスマートシティの取組では、大阪総合行政ポータル、mydoor OSAKAを活用し、市民一人一人のニーズに合わせた情報提供を実現し、市民生活の質の向上につなげてまいります。

現庁舎においては、老朽化しているとはいえ、建て替えまでにはまだ時間を要することもあり、来庁者の利便性向上、快適な利用を図るため、トイレの洋式化や温水洗浄便座を新たに設置するなど、庁舎内設備についても必要な整備を行ってまいります。

令和7年度の主な取組についての説明は以上となります。

今回提出いたしました補正予算案について、一般会計の補正額は21億452万3000円で、補正後の額は947億5222万円、介護保険事業特別会計の補正額は878万4000円で、補正後の額は200億9988万3000円、下水道事業会計の資本的収入の補正額は6046万7000円で、補正後の額は41億546万9000円、資本的支出の補正額は6050万円で、補正後の額は64億7579万5000円となります。

以上、令和7年度の私の市政運営の基本方針と補正予算案及び関連諸議案の概要について御説明申し上げます。

これらの政策を実行していくことは、私1人では当然できるものではございません。市民の皆様との共創、議会との真摯な議論、そして、職員と一丸となり岸和田をよくす

るためにという目的のために、柔軟な発想と創造性を生かし、知恵を絞って取り組むことで実現可能となります。そのために、私は誠心誠意、市政運営に臨んでまいります。

何とぞ、市民の皆様や市議会の皆様の一層の温かい御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明に対して、会派代表者による総括質問に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、宇野議員。

(12番 宇野真悟議員登壇)

○12番 宇野真悟議員

議長より発言のお許しを頂きましたので、無所属フォーラム会派を代表して総括質問に参加させていただきます。理事者の皆様には、市民の皆様に分かりやすい的確なる御答弁をお願いいたします。また、議員の皆様におかれましては、いましばらく御清聴いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、先ほど行われました市長の施政方針説明に対して、通告のとおり、物価高対策、公共施設の再編、新庁舎建設、地域交通についての4項目を質問させていただきます。

まず、物価高対策についてお伺いいたします。

連日、米の価格高騰が話題となっておりますが、物価高騰は米に限ったことではありません。コロナから始まり、ウクライナでの戦争、中東の不安定化、そして米国の関税政策など、世界経済全体が不安定となっている今、資源を持たず、輸出入に経済を大きく依存する我が国では、様々な物価の高騰が続いております。昨日の米国によ

る攻撃を受け、イランはホルムズ海峡の封鎖を示唆しており、物価高はより長期化の傾向を見せています。

政府も様々な対策を打ち出しておりますが、本市が行う物価高対策は、NPO法人への物価高騰対策支援、民間教育・保育施設への物価高騰対策支援、学校給食費の無償化、農業用原材料費等高騰対策支援、漁業用燃油価格高騰対策支援、市内バス無料デー開催の6事業であり、これらは主に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用すると聞いております。

このうち、漁業用燃油価格高騰対策支援以外は過去に実施した実績がありますが、その際の効果と課題についてお答えください。

続いて、通告2番、公共施設の再編についてお伺いします。

まず、市立幼稚園・保育所の再編についてお伺いいたします。

今回、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会を設置するというのですが、本市では既に閉園または閉園が予定されている幼稚園があります。これら過去閉園となった幼稚園の閉園基準と、なぜ今になって審議会を設置するのかお答えください。

次に、小学校、中学校の再編についてお伺いします。

児童生徒数の減少が進み、学校の小規模化が教育課題となっており、良好な教育の提供のために必要な再編を進めるという考えとのことですが、岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）

（案）の今後の取扱いと今後の取組、前市長提案の山手に新たな小中一貫校を新設するという案への対応についてお答えください。

次に、文化施設の再編についてお伺いします。

本市の文化施設は、浪切ホール、文化会館（マドカホール）、自泉会館の3館があり、それぞれ活用されています。本市の文化施設の在り方や再編についての検討を行うための調査を行うということですが、どのような検討を進めていくのかお答えください。

通告3番、新庁舎建設についてお伺いします。

新庁舎の建設に当たっては、前回同様デザインビルド方式による設計施工一括発注を予定しており、今年度、事業者を選定するための予算を計上するとしておりますが、現在の建設物価の高騰、建設業界の人員不足による遅延や入札不調などを見ると、契約期間が長くなるデザインビルド手法は、価格の高騰、遅延や不調のリスクが高くなると考えます。確実に設計、建設とステップを踏める設計施工分離発注方式を取るべきと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

最後に通告4番、地域交通についてお伺いします。

まず、地域主体による交通手段の確保についてですが、本年度も昨年度に引き続き、春木・大芝地区と黄金塚地区での取組を行うということです。昨年度実施時の課題と成果、今後の取組についてお答えください。

また、将来の南海泉北線、旧泉北高速鉄道の延伸については、本市山手地域だけでなく、本市全体の将来を考える上での重要な路線であり、市民からの期待も大きいものと考えます。その鉄道延伸を見据えつつ、簡易的な軌道交通であるLR T、ライト・レール・トランジット、バス専用路線などを活用するBR T、バス・ラピッド・トランジット、そして自動運転なども含め、早期に実現可能な交通手段を検討するというのですが、具体的にどのような取組を行

うのかお答えください。

以上で壇上からの質問を終わります。以降については自席にて行います。御清聴ありがとうございます。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の1番目、物価高対策のうち、NPO法人への物価高騰対策支援について御答弁いたします。

NPO法人への物価高騰対策支援は、物価高騰のあおりを受けたNPO法人に対して金銭的な支援を行うもので、各団体による非営利活動の継続性を高めることを目的として実施しております。

これまで、令和4年度と令和6年度の計2回実施しております。補助金を交付したNPO法人の数は、令和4年度で22団体、令和6年度で25団体でございました。

財務状況が安定しているNPO法人は多くないため、本補助金の交付は活動の継続に一定寄与しているものと捉えております。

その一方で、本事業の実施を通じて、活動を休止しているNPO法人が多数存在することが改めて確認できました。これらの団体の支援も含め、引き続き非営利活動の活性化を進めたいと考えております。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

物価高対策につきまして、子ども家庭応援部より御答弁いたします。

民間教育・保育施設への物価高騰対策支援につきましては、物価高騰による給食材料費の値上がり分について、国の交付金を活用し、一定額を補助しております。この支援は令和4年度より実施しておりまして、昨年度は市内31の民間園に補助金を支給しております。

続きまして、この補助金の効果ですが、物価高騰分の負担を保護者や民間園に転嫁することなく、安定的な園の運営に寄与しているものと認識しております。

課題につきましては特段聞いておりませんが、各民間園からは、物価高騰が続いているため今後も継続して支援してほしいとの要望を伺っております。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

通告の1番の物価高の対策につきまして、2番の公共施設の再編につきまして、教育総務部に3点御質問いただいておりますのでお答えいたします。

まず、物価高騰対策における学校給食費の無償化に係る部分でございますけれども、実施したことによる効果といたしましては、当初の目的のとおり、物価高に直面する保護者の経済的な負担を軽減できているものと考えてございます。また、実際、保護者等から助かっているとの声も多く頂戴してございます。

次に、課題につきまして、今回も含めまして給食費の無償化については物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施してまいりましたが、国の交付金等の補助がなくなった場合の対応が課題だというふうに考えてございます。

続きまして2点目、公共施設の再編において、市立幼稚園の閉園ですとか小中学校の適正規模・適正配置等の御質問を頂いておりますので順にお答えいたします。

まず、市立幼稚園の閉園に関してでございますが、既に東光幼稚園、太田幼稚園、旭幼稚園が閉園し、今後、春木幼稚園、大芝幼稚園、光明幼稚園、大宮幼稚園の閉園を予定してございます。いずれの幼稚園も岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画

に伴って、公立の認定こども園を設置したり民間のこども園を誘致したりすることに伴いまして閉園または閉園を予定するものでございます。

これまで、拡大する保育ニーズへの対応として、幼稚園がアフタースクール等を実施いたしまして保育所の機能を補完してきたところでございますが、幼保再編計画の進展によりまして待機児童は一定解消されつつあります。その一方で、市立幼稚園の小規模化というのはさらに進展しており、現在、在園児が10人未満の園が7園に及んでいるなど、非常に厳しい状況になってございます。

このような中、市立幼稚園が教育施設としての役割を十分に果たすよう、現状を改めて評価、分析して課題に対応していく必要性が生じたために今回、閉園基準等を検討する審議会を設置するとしたものでございます。

最後に3点目の適正規模・適正配置の今後の取組や取扱い、また新たな山手の小中一貫校についてお答えいたします。

現在も学校の小規模化は進んでございまして、複式学級基準の児童数となっている小学校もあるなど、教育環境に様々な影響が出てございます。

そのような中、適正化の取組として、昨年度に引き続きまして、小規模化が著しい校区を中心として地域と協議を進めてまいります。

また現在、市長が開催されているタウンミーティングと連携しまして、そこで出された御意見等も参考にしながら適正化の取組を進めてまいりたいと考えてございます。

実施計画案については、当初想定いたしておりました児童生徒数の推計に変化が生じておりまして、適正化の対象校から外れる学校、さらなる少子化の影響を受ける学

校というのが生じる見込みが出てございます。

その一方、学校の小規模化への対応は待ったなしの課題でございまして、時間がたてばたつほど深刻化し、子供たちの教育環境や学校運営への影響が大きくなっていくことから、岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針は維持しつつ、実施計画（案）の修正の必要性の有無も含め、引き続き検討してまいります。

最後に山手の新たな小中一貫校についてでございますが、教育委員会では前市長から提案を受けまして検討しておりました。しかしながら、前市長が退任されたことに伴いまして、一定その提案そのものが失われたと判断しておりますので、教育委員会における検討というのは一旦中止することといたします。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

物価高対策についての御質問のうち、農業用原材料費等高騰対策支援について御答弁申し上げます。

当該事業の効果についての定量的な分析は行っておりませんが、多くの生産者から好評のお声を頂くことができております。

課題といたしましては、クーポンの対象店舗がもう少し多ければよかったというような声もございましたので、本議会にて補正予算の御承認を頂けましたら、岸和田市内で営業する店舗の方々に御意見を伺いながら、協力を得られやすい手続き等を検討してまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

1、物価高対策についてのうち、市内バ

ス無料デーの開催について御答弁申し上げます。

路線バスの無料デーは、物価・原油高等の対策として市民や交通事業者を支援するとともに、バス利用の促進を図ることを目的としております。

令和6年度に実施した事業の評価ですが、令和6年9月から11月にかけて日曜日や祝日の計5日で実施しましたが、前年に比べ利用者が3割から4割程度増加する結果となりました。

利用者アンケートからは、利用目的として買物、観光、レジャー等が多く、市内の活性化についても一定の効果はあったと考えております。また、今後のバス利用についても約7割の方が利用を増やしたいという方向で回答いただいております、その面についても一定の効果があったものと考えております。

次に、4、地域交通について御答弁申し上げます。

まず、地域主体による交通手段の確保ですが、令和6年度には、公共交通の利用が困難な地域である春木・大芝地区や黄金塚地区において、乗合タクシーによる実験運行を行いました。

それぞれの地区で地理的条件や人口、ニーズが異なるため、春木・大芝地区ではAIオンデマンドを活用した予約型乗合運行、黄金塚地区では定時定路線型運行とし、利用者の皆様には一定の評価を頂きましたが、収支率がいずれも1割程度となっており、

そういった評価を踏まえ、去る令和7年6月12日に開催した岸和田市地域公共交通協議会において、費用負担の在り方や関係者を含めた運行方法、手段、ルートを選定、再検討後の実証に至る検討スキーム等について御議論いただき、一定の基準を定めた

上で今後の進め方を確認したところでございます。今後、その進め方に沿って、地域の皆さんと共に取り組んでいくことになります。

次に、南海泉北線の延伸ですが、議員御指摘のとおり、南海泉北線の延伸は多くの市民の皆様が期待されているところですが、同時に、実現に当たっては長期的な取組となります。

しかしながら、泉州山手線の沿線も含め山手地域の市民生活と活性化を支えるためには、まずは泉州山手線の整備と沿線のまちづくりの進捗に合わせて、その状況に合わせた最適な公共交通を導入していくことも重要です。

そのため、鉄道に比べて輸送量で劣るものの安価と言われているLRT、BRTといった交通システムや、現在山手地域で実証を進めている自動運転等の先端技術の活用を含め、早期に実現可能な交通手段の導入に向けて、具体的には泉州山手線の整備に合わせて、基幹的な路線バス等の公共交通の導入の検討等から始めたいと考えております。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

公共施設の再編につきまして、文化施設に関して魅力創造部より御答弁申し上げます。

令和5年3月に策定された岸和田市新行財政改革プランにおいて、中長期的な観点から総量縮減を前提とした文化施設、ホールの統廃合について検討するとしてございます。

また、令和7年3月に岸和田市行財政改革プランに係る提言書が岸和田市行財政改革検討委員会において取りまとめられており、その提言において文化施設のダウンサ

イジングに向けた検討が必要とされていることを踏まえまして、今年度、浪切ホールの建物や設備の現状確認を行い、今後必要となる維持補修費を把握するとともに、浪切ホール及び文化会館の利用実態の推移から施設運営上の課題の整理を行い、文化施設の再編等に向けた必要な検討課題を明らかにすることとしております。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

新庁舎建設の事業方式に関する御質問について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、今般、公共工事において入札等の不調やその後の事業費増額による再入札等が全国的な現象として見受けられるところですが、不調等の理由には、事業者との間での事業費の見積りが折り合わない場合や、人手不足などによる参加辞退または不参加が多く占めていると認識しております。

このような状況を受け、契約期間が長くなるデザインビルド方式は価格の高騰、人手不足による遅延、入札の不調のリスクが高くなるとの御指摘ですが、デザインビルド方式の場合に限らず、設計施工分離発注方式の場合でも同様にこうした問題は発生しておりますので、設計施工分離発注方式を採用した場合につきましても、御指摘の懸念が完全に払拭されるものではないと考えております。

現庁舎は耐震性がなく、一刻も早く建て替えが必要であり、新庁舎建設の計画では免震などによる高度な技術を求めています。加えまして、全国的に建設事業費の上昇が続いている現状などを踏まえますと、他の事業方式に比べ、設計と施工の技術力の担保等が期待できることや、全体工期の短縮により早期に建設が可能になること、

そして、施工事業者の早期決定により、設計途中でも資材の先行確保が可能となり事業費抑制に寄与できることなど、本市にとってのメリットが期待できるデザインビルド方式がよいと判断したところでございます。

○烏野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

それでは、各項目について再質問いたします。

まず通告1、物価高対策について再質問いたします。

各事業について説明いただきました。どの事業も対象者からおおむね好評であったということですが、以前も指摘いたしました。本市の物価高対策は全て特定の業種、特定の事業者等に対して行われており、広く市民一般に行われているものではありません。コロナの際には、ごみ袋の配布や水道基本料金の減免などを行いましたが、本市で広く市民全体を対象とする物価高対策を行わない理由についてお答えください。

続いて、公共施設の再編について再質問します。

まず、市立幼稚園・保育所についてお伺いします。

市立幼稚園の閉園基準等を検討するための審議会設置について、教育総務部に質問いたしました。教育委員会としては、幼保再編計画による閉園とは別の基準をつくり、著しく小規模化した幼稚園を閉園することで、残る幼稚園で引き続き教育、保育に必要な集団規模を確保していきたいという話でした。これは市立幼稚園・保育所の再編計画にも影響を及ぼす話だと思います。

令和6年度第2回岸和田市行財政改革検討委員会の資料1、市立幼稚園と市立保育所の再編によりますと、民間事業者による

再編としているエリアにおいて、民間事業者が手を挙げる可能性が低いエリアがあるという意見があったということですが、民間事業者の参入がない場合は、本市自身が公立の認定こども園を設置する必要があると考えますが、本市の考えをお聞かせください。

次に、小学校、中学校についてお伺いします。

今の市の考え方では、いつまでも平行線かと考えます。私ども無所属フォーラム会派としては、地域との信頼関係を損なっている岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）を速やかに取り下げ、地域と共に新しい計画を作成するべきと考えておりますが、市として、協議を進める方法についてどのようなことを考えているのかお答えください。

次に、文化施設についてお伺いします。

浪切ホールと文化会館（マドカホール）の2施設について、文化施設の再編等に向けた必要課題を整理するということですが、これらは文化施設であるとともに貸し館、貸室としての機能も大きいものと考えます。ダウンサイジングに向けた検討が必要とされていますが、これらは機能が重複する施設、例えば公民館など、ほかの施設との統合なども検討課題となっているのかお答えください。

3番、新庁舎建設について再質問いたします。

価格の高騰や遅延、不調のリスクは分離発注方式に切り替えたからといって完全に払拭されるものではないということですが、少なくとも設計、建設とステップを踏むことができるわけで、設計が完了しているのであれば、少なくともそこまでは出来上がっている。その意味では一括発注のデザインビルド手法よりも安心できるものではない

いかという意味で申し上げている次第です。

これに関しては、質問の回数が限られておりますので、無所属フォーラム会派としては設計施工の分離を要望するということで次の質問に移ります。

さて、新庁舎建設予定地の福祉総合センター横敷地については、地元から進入路や周辺交通への問題が指摘されております。

一方で、周囲には都市計画道路忠岡野田線があります。庁舎建設と同時にこの道路を整備するのは難しいということは理解しておりますが、新庁舎の建設から五、六十年使うわけですから、将来的なまちづくりの観点からも道路の整備が進むものと考えられます。

道路開通時に忠岡野田線側から出入りできるよう、庁舎設計の段階から先々を見据えた建物の配置を考えておくべきと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

通告番号4番、地域交通について再質問いたします。

泉州山手線の整備と沿線のまちづくりの進捗に合わせて、その状況に合わせた最適な公共交通を導入していくことが重要という答弁でしたが、それでは泉州山手線の整備と沿線のまちづくりについてはどうなっているのでしょうか。現状と今年度の取組についてお答えください。

また、路線バス山直線に関しては、先行して泉州山手線に導入されている公共交通と言えと思いますが、現在の利用状況はどのような状況でしょうか、お答えください。

最後に、地域主体による交通手段の確保について御答弁いただきましたが、乗合タクシーによる実証運行については、利用者の皆様には一定の評価を頂きましたが、収支率がいずれも1割程度ということでした。これは低いわけではなくて、全国的に1割

程度という結果が出ているという話も聞いております。

そういった評価を踏まえ、岸和田市地域公共交通協議会において、費用負担の在り方、運行方法、手段、ルートを選定、再検討後の実証に至る検討スキーム等の課題について議論し、一定の基準を定め、今後の進め方を確認したということです。

市内にはほかにも公共交通の利用が困難な地域が存在し、そういった地域の中には、このような住民主体の公共交通について意欲の高い地域もあるかと思われます。春木・大芝地区、黄金塚地区以外にも取り組む可能性はあるのかお答えください。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

御質問の物価高対策については、物価高から国民生活を守るため、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、国の方針に合わせ、地域の実情に応じた支援を実施するものでございます。

国から交付される事業実施の財源は限られているという面もございますので、事業化に当たっては、国の要請や示されております推奨事業メニューを基に、国、府の対応や補助制度を注視しつつ、本市の実情や要望等を踏まえ、効率的、効果的に市民や事業者の負担軽減を図れるよう事業を選定しているものでございます。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

市立幼稚園及び保育所の再編につきまして御質問いただきましたので、子ども家庭応援部から御答弁いたします。

市立幼稚園及び保育所再編個別計画におきましては、民間事業者による認定こども園の設置も予定しておりますので、参入し

やすい公募要件となるよう検討する必要があると考えてございます。

仮に、公募に対して民間事業者の参入希望がない場合は、要件の緩和や対象エリアの見直しを行い、再度公募していくことを想定しております。それでも参入希望がなく、計画期間内に設置が困難となった場合は、議員の御質問のとおり、設置主体や計画期間の変更を検討する必要があると考えております。

今後の計画策定につきましては、着実に進めていけるよう、特に未就学児童の減少を考慮し、施設規模については十分検証してまいります。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

小中学校の適正規模・適正配置の協議の今後の進め方ということで御質問いただいておりますけれども、現在地域に入っておりますが、地域との協議においては、まちづくりの観点からの御質問が非常に多く、教育の観点でのみお話しすることが非常に困難な状況になってございます。

そこで今年度から、まちづくりの観点からも質問を頂いた場合に対応できるように、教育委員会だけでなく関係部局も同行いたしまして、庁内一丸となって協議を進めてまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

文化施設の再編に係る再質問について御答弁申し上げます。

文化施設では、音楽や演劇、舞踊等の利用に即した防音機能や天井高等を配慮した諸室を提供してございまして、現状の公民館等の諸室の仕様とは違う部分がございますので、公民館等の活用については、課題

の整理、検討も必要というふうに考えてございます。

文化施設の再編等については、施設の統廃合や他の施設との機能集約の可能性を含めて検討したいというふうに考えてございます。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

新庁舎建設と都市計画道路の整備に関する御質問についてお答えいたします。

新庁舎建設予定地に隣接する都市計画道路路忠岡野田線などの周辺整備につきましては、新庁舎建設地周辺の長期的なまちづくりの視点から、必要性は認識しているところでございます。

しかしながら、現時点では、耐震性がない現庁舎を一刻も早く建て替えることが本市の喫緊の課題であります。新庁舎建設を着実に進めていく中で、建物の配置などについても、将来的な道路整備計画に対応できるよう設計時点で検討してまいります。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

4、地域交通について御答弁申し上げます。

まず、泉州山手線の整備と沿線のまちづくりについての現状と今年度の取組でございますが、大阪府には令和6年度より測量業務や道路予備設計などに着手いただき、また、山直東地区では、地域の皆様の御理解、御協力の下、今年度さらなる事業推進に取り組んでいただいているところです。

また、路線バス山直線の現在の利用状況についてですが、直近の5月で比較すると、令和5年5月には約2300人、令和6年5月は約3000人、令和7年5月は約3400人と、他の路線バスの利用者が減少を続ける中、

順調に利用者数は伸びてきております。この結果は、先ほど御質問いただいた路線バスの無料デーなどの利用促進の効果とともに、泉州山手線沿線から山手地域の潜在的ニーズが顕在化してきたものと考えております。

次に、地域主体による交通手段の確保に関し、他の市内の公共交通の利用が困難な地域における取組の可能性ですが、公共交通の利用が困難となる一定の条件を満たした地域において、地域主体の取組に意欲があり、岸和田市地域公共交通協議会において承認されれば、取り組むことは可能となります。そういった進め方についても、先日の岸和田市地域公共交通協議会において決定したところでございます。

○烏野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

3回目、最後ですので、各通告に対して要望を述べさせていただきます。

まず物価高対策ですが、国から交付されている財源の中で事業を行っているという御答弁でした。基金を取り崩し、全市民にお金を配れとまでは言いません。しかし、人口減少が続く中、少なくとも他の自治体と同等以上の目に見える取組を行わなければ、市長の言う、かつて泉州の中心として地域を引っ張ってきた活気あふれる岸和田市の復活は難しいのではないのでしょうか。改めて、広く市民全体を対象とする物価高対策に取り組んでいただきますよう要望いたします。

続いて、幼稚園、保育所の再編についてですが、認定こども園について、民間事業者が参入しやすい施設規模の検討をされる予定ということは分かりました。しかし、そもそも幼稚園が定員割れを起こしている地域は、先に申し上げたとおり、子どもの

数が少なく、民間の経営が難しい地域かと考えます。

公立と私立のバランスのよい配置が本市の考えと理解しておりますが、安心して子供を産み、育てられるまちを目指すために、空白地域が生まれぬよう市が責任をもって取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、小学校、中学校の再編についてですが、まちづくり関係部局も一緒に協議に行くという内容は、これまでの答弁の繰り返しになっているかと思えます。市長もタウンミーティングで様々な意見を聞いているかと思えますが、地域との協議を進める手法として、例えば市の職員だけではなく専門家など第三者の意見も取り入れ、学校と地域の未来を考えるような場にするべきかと考えますので、一度御検討いただければと思います。

文化施設に関してですが、求められている機能が公民館等と異なるということですが、今後各施設の老朽化が進み、いつかは建て替えというフェーズになるかと思えます。その際に、例えば防音設備を備えた多目的施設というものも考えられると思えます。

しかし、本市においては各施設を各課が管理している以上、各施設は課も違えば部も違うわけで、その調整は現実的には困難です。以前一般質問でも提案いたしました、公共施設の適正規模・適正配置、身も蓋もない言い方をすれば統廃合、もっといけば、公共施設自体の管理は、各課ではなく、それを行う専門の課が各課の意見を受けて一括で行うべきだと考えます。

新庁舎建設についてですが、忠岡野田線に関しては、きちんと庁舎の設計の中で考慮するということを確認できました。南海岸和田駅は言うまでもなく本市の玄関口で

ございますが、この新庁舎建設により、この地域の活性化、まちづくりが進むことを期待しておりますので、市としてもしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

そして、地域交通について、まずは泉州山手線についてですが、多くの方が道路の延伸やまちづくりに期待を寄せております。地元の方々と丁寧に調整を行い、一日も早く事業が完成するように取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、地域主体の交通手段の確保については、岸和田市だけでなく日本全国多くの地域で問題となっております。全国での取組、先進事例などをよく確認していただき、本市の各地域でも積極的に情報共有や実証実験に取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後に、佐野市長におかれましては、令和7年4月の市長選挙において4万8307票、得票率が約8割という大差で当選されました。それだけ市民の期待が大きいとともに、大きな責任を負っております。前例や慣習にとらわれることなく、市民全体の立場になって、市民と同じ立場で考え、声を聞き、岸和田市と岸和田市民がよくなる改革に努めていただきますようお願いいたしまして、今回の総括質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

暫時休憩します。

午前11時18分休憩

午後 1 時再開

○烏野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問を続行します。

まず、中井議員。

(23番 中井良介議員登壇)

○23番 中井良介議員

日本共産党議員団を代表して総括質問を行います。

冒頭、昨日アメリカのトランプ政権が国際法をじゅうりんしてイランの核施設を先制攻撃する暴挙を行いました。このことに、まず強く抗議を表明します。

それでは、通告に従って質問を行います。

第一に、施政方針の市民との対話と共創について取り上げます。

市長は、このたびの市長選挙に名のりを上げた初めから、市民の声を丁寧聞くことを自分の政治姿勢の第一に掲げ、タウンミーティングとして市内各地で実行してきました。私も参加しましたが、スマホを使ってその場で市民の声が画面に反映され、それに市長が答えるという斬新な手法に共感しました。市民との対話と共創という、私には耳慣れない言葉ですが、地方政治における主権者である地域住民とともに市政運営を進めようという市長の姿勢に賛同して質問します。

岸和田市では、自治基本条例が平成16年、2004年に制定されています。公募の市民とともに、有識者や職員でつくられました。議会も作成過程で説明を受け、意見を言う機会が設けられました。条例は、市民、事業者の権利と責務、市長や議会の権能と責務などを規定し、共に力を合わせて市民自治都市の実現を目指すことを宣言しています。

そして、第3条の基本原則では、一人一人の人権を尊重すること、市民と市は市政

に関する情報を共有すること、市民の市政への参画の保障、市民、事業者と市は協働してまちづくりを行うこと、市民の公益的活動は尊重されることなどを規定しています。

質問します。市長の市民との対話と共創という政治姿勢は、岸和田市自治基本条例に重なるものと理解します。市長の今後の市政運営がこの条例にのっとって進められるよう求めたいと思いますが、答弁をお願いします。

2つ目に、市長の施政方針の行財政改革プランの見直しについて質問します。

見直しの1点目は、前市政の下でつくられた現行の行財政改革プランはトップダウンでつくられ、数十項目の改革事項を職員に実行させてきました。住民には伝える程度で、丁寧な説明や理解を求めることも不十分でした。このようなやり方でつくられ、実行されてきた現行の行革プランを見直すことを求めます。答弁をお願いします。

見直しの2つ目に、プランの職員について取り上げます。

行財政改革といえば、真っ先に取り上げられてきたのが職員の定数削減であり、人件費の抑制でした。現在50歳前後の市職員は、勤務期間の多くを賃金カットされ続けてきたと聞きます。歳出を減らす手っ取り早い手段として人件費が手をつけられ、また、人件費が扶助費や公債費などとともに固定費として歳出の大きな部分を占めることから、財政指標である経常収支比率を改善するためにも人件費の抑制が行われてきました。その結果、職員は仕事に追われ、疲弊しています。

質問します。仕事量に見合う職員の増加が必要ではありませんか。そして、必要な人員は正規職員で充てることを求めます。この点でもプランの見直しが必要です。答

弁をお願いします。

3つ目に、プランの見直しを求める3項目は、財政調整基金についてです。

財政調整基金が、災害等の非常事態や経済状況の急変に備え、また市民のための施策の実施や予算編成のために一定の蓄えとして必要であり、そのように活用されていることは承知しています。しかし、過去のプラン策定時の基金の目標は、標準財政規模の10%、約40億円としてきたものが、基金残高が10%を超えると、目標を20%まで引き上げています。その理由や、現在の基金残高について答弁をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

岸和田市自治基本条例は、平成17年8月1日に施行された岸和田市のまちづくりのルールを定めた条例でございます。条例策定時点から、行政主導ではなく市民委員が中心となり、一から条例案づくりを行い、市民と行政と議会の3者が一体となって関わるべきであるという考えの下に、3者でつくり上げた条例でございます。

岸和田市自治基本条例の中では、協働、参画や情報共有という内容があり、前文におきましても、市民が自治の主体、市政の主権者であることを認識し、自らの地域は自らの手で築いていこうとする意思を明確にし、自ら考え、行動することで、常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会の実現を目指していくと理念が示されており、市民との対話と共創は、岸和田市自治基本条例の理念と重なるものと考えております。

○烏野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

行財政改革についてのうち、まず1つ目の岸和田市新行財政改革プランに関する御質問について御答弁いたします。

岸和田市新行財政改革プランは、以前より、本市の行財政運営上の重要課題として認識されてきた構造的な問題の解決を目指す取組で構成されており、その多くは、既にプランに先立って策定された行政計画などにおいて方向性が定められたものでございます。また、その策定過程において庁内で丁寧な意見の調整を重ねるとともに、パブリックコメントを実施し、市民の御意見を聴取させていただいております。

私どもとしましては、庁内外の関係者の御意見を踏まえて、検討するために必要なプロセスを踏んだ上で策定されたものと認識しております。

2つ目の職員数に関する御質問について御答弁いたします。

令和6年4月時点の本市の普通会計職員数を全国の類似団体の平均と比較しますと7.9%多く、これを人件費に換算すると、年間で約8億円の負担が重い状況となっております。他方、行政分野別に見ますと、類似団体よりも職員数が少ない部門もございますので、これらの状況も踏まえつつ、総数を適正に管理しながら、必要な部門に必要な人員が配置されるように努めてまいりたいと考えてございます。

正規職員の増員についてですが、本市では、任期の定めのない常勤職員を中心とする体制により公務を運営することを原則としておりますが、効率的な組織体制を維持しつつ、社会経済環境の変化にも柔軟に対応するため、会計年度任用職員などの多様な任用勤務形態の職員を活用しているところでございます。

子育てや介護などの理由により、フルタ

イムの長期継続雇用を就労することは難しいが、限られた任期や勤務時間の範囲であれば就労することができるという人材は多くおられます。多様な任用勤務形態の選択肢を広げることで、ライフステージに応じた多様な働き方が可能になり、地方公共団体に仕事をすることを希望する人への門戸の拡大にもつながるものと考えております。

このような多様な人材の意欲と能力を幅広く活用することが、目まぐるしく変化する環境に柔軟かつ効率的に対応し得る職員体制の構築に資するものと考えてございます。

3つ目の財政調整基金に関する御質問について御答弁いたします。

まず、財政調整基金等の残高の目標を財政調整基金等残高比率の20%以上とした理由についてでございますが、令和3年度決算において、政令市を除く府内市の平均値が20%で、本市は当時13%となっておりました。各自治体が基金の積立てを増額している背景には、議員御指摘のとおり、近年の度重なる災害等の非常事態、あるいは急激な経済情勢の変化に備えての対応と考えられます。

本市の数値は、府内他市と比べ、低い水準にとどまっておりましたので、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うために、先ほどお示しした本市の比率を、政令市を除く府内市の平均値にまで引き上げる必要があると考え、目標値を20%と設定したものでございます。

次に、財政調整基金などの残高については、令和5年度の決算数値に基づき、御説明させていただきますと、財政調整基金残高が約44.7億円、減債基金残高が約27.4億円、合計額は約72.1億円で、財政調整基金等残高比率が16.1%となっております。

なお、令和5年度の政令市を除く府内の

市の財政調整基金等残高比率の平均は22.6%へ上昇しておりますので、各自治体とも、令和3年度から基金残高を増額している状況となっております。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

答弁いただきましたが、順次再質問を行っていききたいと思います。

まず、市長の住民との対話と共創のことについてですが、今回、市長の趣旨が自治基本条例と重なるのではないかとということで、改めて自治基本条例のことを取り上げました。

平成14年9月から策定の作業が始まって、平成16年の12月末まで、丸2年かけて、多くの市民委員と学識経験者、そして事務局として、職員の皆さんが関わりながら何度も会合を行い、市民アンケートや説明会も繰り返し行いながら、あるいはニュースの発行もしながら取り組んでこられました。改めて、策定に関わった皆さんの御努力に感謝申し上げたいと思います。

施行が2006年8月ということで、来年、2026年がちょうど施行20年という節目を迎えることになりますし、条例がつくられてかなり年月もたって、私もふだんは忘れていくことが多いんですけども、改めてこの条例の意義をかみしめるというイベントがあってもいいのではないかなと思ったりもしています。岸和田市の最高規範と位置づけられているものでもありますし、どうぞ大事にしていきたいと思います。

市長が市民との対話を大事にするとともに、行政を進める上では、直接市民に接するのは職員です。市長と職員とがよく対話し、職員が市民と丁寧に対話する、そういう市政を進めていきたいと思います。また、市長の提案や市の計画が市民に受け

入れられないこともあるでしょう。あるいは職員が、行政的使命感で事を進めて市民の反発を招くこともあります。そのときも話し合いを続け、その中で解決策を見いだすことが大事だと思いますが、市長の政治姿勢を改めてお聞かせいただきたいと思います。

次に、行革プランの2回目の質問を行います。

最初に、現行の行革プランがトップダウンであったのではないかと、それを見直すべきだということを申し上げました。答弁は、庁内で丁寧に意見調整し、パブコメもやってつくったもので、トップダウンではないという答弁です。しかし、職員にプランの実行を迫って、市民への説明や、市民が意見を言う機会が不十分なまま実行してきました。そういう意味でもトップダウンではないのか、改めてお尋ねします。

次に、職員の増員のことですが、答弁は、正職員を中心とする体制を原則としているが、効率的で柔軟な対応のために、会計年度任用職員などの多様な任用の職員を活用しているというものです。効率的で柔軟な対応とは、雇い止めがしやすいことも含まれるでしょう。答弁にあるライフステージに応じた多様な働き方をよいと思って非正規で働いている人はもちろんおられるでしょう。しかし、そうではなく、正規でキャリアやスキルを身につけたいと思っているが、正規職員の採用の枠が狭く、やむなく非正規で働いている人も多くおられます。常勤の職員は、基本として正職員を充てるように、改めて強く求めたいと思います。

もう1点。職員の仕事量を考える上で、一般会計の財政規模を見ますと、令和元年度は大体750億円程度の一般会計でした。令和6年度では約860億円、令和7年度で約920億円と増えています。コロナ関連予算も

ほぼ収束して、こういう大きな額になっています。この予算規模の拡大は、職員の仕事量の増大を示していると考えられます。

ところが、職員数は、人事課に聞きましたが、正規職員と常勤の会計年度職員を合わせて、少し前と比較しますと、平成30年は2278人、令和7年で2308人、上下水道局の職員が企業団に移行した分は減っていますが、人数は微増というところです。仕事量が増えているのに職員の増加が追いついておらず、これでは、職員が仕事に追われるのも当然です。職員がいい仕事ができるように改善を求めたいと思います。

もう1点、答弁で問題だと思いますのは、本市の普通会計職員数を他団体と比較して7.9%多く、人件費で年間約8億円負担が重いということです。これは、人件費をコストとしか考えていない答弁だと思います。コストと考えれば、減らしていくという方向しか出てきません。私は、職員はコストというよりも市の財産と考えたいと思うのですが、どうでしょうか。

職員が多いほどよいということではありません。仕事の中身をよく分かっており、市民の疑問や意見に丁寧に答え、適切なアドバイスができる職員がたくさんおり、保育所やチビッコホームでも学校でも、どの職場でも子供や市民のために一生懸命働く職員が市民サービスを提供し、市民に喜ばれているではありませんか。職員はコストというより財産だと思いますが、答弁をお願いします。

次に、財政調整基金について、2回目の質問をします。

この10年の財政調整基金と減債基金の合計、どちらも市が自由に使える基金ですが、その推移を見ますと、10年前の平成28年、2016年には合計で約31億円、その後数年は20億円台で推移します。そして、令和3年

には約58億円と、前年の2倍に増えました。令和4年は約70億円、令和5年は約72億円と増え続けています。その他、特定目的基金もその後増え続けて、令和5年には約79億円と基金を積み上げています。

そして、この間、平成30年に台風21号がありました。大きな被害をこの岸和田市も受けました。電柱が倒れたり、春木川の護岸が崩落したり、橋も流されたり、学校の体育館の屋根が飛ばされたりと、大変な被害を受けたわけです。

また、令和2年からは新型コロナウイルス感染症が世界に広がりました。人々の移動が制限され、店を閉めるなど、経済活動が大きく制約されたことはまだ記憶に新しいところです。

このように、基金の目的だとする災害や経済状況の急変が続けて起こったにもかかわらず、基金は増え続けました。災害復旧やコロナによる経営難や生活困難への国の支援があったからです。一定の基金ができれば、それ以上に積み上げる意味はありません。そもそも基金は財政当局が大事に握っているものではなく、市民のために使うものではありませんか。答弁をお願いします。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

市民との対話と共創についての御質問についてお答えいたします。

私が力を入れたいと考えている点は、市民との対話と共創です。市民の声に真摯に耳を傾け、そして市民が直面している課題に素早く取り組むことで、市民の皆様に寄り添った市政運営を実現してまいりたいというふうに考えております。そして、市民の声だけでなく、議会の皆様とも真摯な議論を重ねること、そして職員の皆様とも対

話を行うことで、岸和田をよくするという目的のために、一丸となって市政運営に臨んでまいりたいというふうに考えております。

また、意見の違いがあった場合、少なからず出てくるかと思います。議員がおっしゃることと重なってまいりますけれども、私も含め、現場の職員も市民の皆様と丁寧に対話を重ねることで、その中からよりよい解決策、対策を探していきたいというふうに考えております。

○烏野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

先ほど、私の答弁に一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。

財政調整基金残高と減債基金残高の合計額を27.1億円と申し上げましたが、72.1億円の誤りでした。訂正をお願いいたします。
〔訂正済〕

それでは、2回目の質問に対して御答弁させていただきます。

まず、プランに関する質問ですが、改革を進めるに当たっては、佐野市長から、市民全体の立場に立って、市民と同じ目線で考えることを留意するようにと御指示いただいているところでございます。

今後、岸和田市新行財政改革プランに掲げる各取組を実行していく段階においては、市民や関係者に対して、今まで以上に丁寧に対応することを心がけてまいりたいと考えてございます。

次に、職員に関する質問ですが、職員は財産であるという議員の御意見ですが、私どもも同様の考えでございます。組織を動かす原動力は人であり、政策を推進していく上でも、改革を進める上でも、職員が生き生きと働き、持てる能力を余すことなく発揮できる組織をつくるのが何よりも重

要であるというふうに考えております。

このような認識の下、岸和田市新行財政改革プランでは、全ての改革に優先して、人的資源の最適化を第一の取組として掲げてきたところでございます。しかしながら、行政を運営するためにも、必要な経営資源には限りがあることも現実となっており、職員の人件費を含む経営資源を適正に管理しなければ財政の不安定化を招き、市民サービスに影響を及ぼすことも考えられます。このような観点から、効率的な組織体制を構築し、適正に職員数を管理することが重要であるというふうに認識してございます。

最後に、基金の積立てについて御答弁させていただきます。

繰り返しとはなりますが、各自治体の財政調整基金残高が増加している背景には、本市と同様、近年の度重なる災害などの非常事態、あるいは急激な経済情勢の変化に備えての対応と考えられております。また、減債基金につきましては、その目的が毎年度の予算において、市債の償還に伴う支出により、他の施策に必要な予算が制約される事態を回避することにございます。

本市におきましては、今後、新庁舎の建設など、大規模な投資的事業が控えており、このような事業に伴い、市債の償還額も増加することが見込まれているところです。後年度の市債の償還に対応しつつ、他の施策を着実に実施していくためにも、本市におきましては、財政調整基金だけでなく、減債基金を確保していく必要性は高いものと考えてございます。

このような状況の中、本市は府内他市と比べましても、財政調整基金等残高比率が低い水準にとどまっておりますので、政令市を除く府内の市の平均である20%を目標としたものであります。

なお、財政調整基金等残高比率には目標を設定しておりますので、その達成を目指しつつも、議員御指摘のとおり、その時々
の社会課題に取り組むために、適宜基金を活用して対応することも重要であるという
ふうに考えております。

○烏野隆生議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

市長から答弁を頂きました。ぜひ、おっしゃったその旨、初心を生かして進めていただきたいと思います。

次に、先ほどの答弁、行革プランについてですけれども、市長の住民の目線や立場に立って進めていくという立場でお願いしたいと思います。

次に、職員のことですけれども、職員は財産だと見ているとの答弁がありました。行革プランでは、優先して人的資源の最適化を挙げて取り組んでいるとの答弁もありました。しかし、人的資源の最適化という項では、働き方改革とか、頑張った者が報われる賃金とか、いろいろ挙げていますけれども、職員を増やすということには一言も触れていないわけです。以前に比べても職員数は随分減りました。今の職員の働く現状を見ていただいて、ぜひ必要な人員の確保のために頑張ってほしいと思います。

基金についても同じような答弁が繰り返されたわけですが、他市がたくさん積み上げているから、それに比べると岸和田市はまだ少ないので、それに追いつくようにというような説明が何一つ説得力を持たないと思うのですが、今後、岸和田市に多くの財源を必要とする事業がたくさんあることはもちろん認めます。庁舎建設もありますし、ほかの施設のこともあるでしょう。ただ、地方自治の、こんなことを私が言うのもおかしいんですが、岸和田市のお金だけ

でやるわけではないですよ。交付税があり、あるいは補助金があり、そういう国や府や、様々な生かせる資金をうまく見つけて、それを岸和田市の事業に当てはめていくというのが財政担当の腕の見せどころだと思うのです。そういう意味でも、今、岸和田市の市民がそんなにゆとりのある状況ではありませんので、やはりしっかりと市民のための施策に充てていてもらえようをお願いしたいと思います。

最後に、佐野市長が就任された今、市民や職員の声を生かしながら行財政改革プランを抜本的に見直すことに着手すべきだと思いますが、理事者のお考えをお示ください。

○烏野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

本市においても、既に総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少と高齢者の増加が一体的に進んでいますが、今後、これらの変化は、より加速度を上げて進行するものと予測されております。これらの厳しい環境の変化に適応しつつ、将来にわたって市民の暮らしをしっかりと支えていくために、引き続き行財政の構造改革を進める必要があると考えております。

岸和田市新行財政改革プランは、今後の社会経済環境の変化に適応するため、新しい時代の岸和田市政の変革を成し遂げることを目指し、策定されたものでございます。プランに掲げる取組は、現在に生きる市民だけでなく、未来に生きる市民のためにも重要なものであると考えております。今後、よりよい改革となるように、市長の御指示の下、取組の内容や進め方については十分検討を重ねてまいりたいと考えてございます。また、施政方針でお示ししているとおり、市民全体の立場に立って、市民と同じ

目線で考えることに十分留意しつつ、進めてまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

次に、中岡議員。

(4番 中岡佐織議員登壇)

○4番 中岡佐織議員

大阪維新の会の中岡佐織です。議長から発言のお許しを頂きましたので、令和7年度施政方針に関する総括質問をさせていただきます。

まずは、佐野市長が新たな市政のかじ取り役として、市民の期待と責任の重さを胸に、確かなビジョンと行動力で岸和田市の未来を切り開いていただけることを強く信じ、そして強く願っております。

我が岸和田市は、前市長による市政において一定の混乱が生じ、市政運営に停滞を来した時期があったことは否めません。そのような中で、今、私たち議員、そして全市民が願っているのは、いち早い正常化と信頼の回復であり、それゆえに、通常以上のスピード感が新市政には求められていると感じております。

本市においては、今、人口減少、安定した行財政基盤の構築、地域経済の活性化、子育て・教育環境の充実など、様々な重要課題が山積しております。こうした状況にあって示される本年度の施政方針は、まさに新市政の方向性を映すものであるべきであり、私たち議会としても真摯に向き合うべき重要な指針であると認識しております。

本日は、岸和田市として、これらの課題解決に向けた具体的な取組がなされているのか、また市民の皆様がどのような希望を抱くことができるかという観点も持って質問を行わせていただきます。

市長はじめ理事者の皆様におかれましては、市民にとって分かりやすい御答弁をお願いいたします。また、議員の皆様には、

しばらくの間御清聴を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、具体的な項目について、順を追って、会派、大阪維新の会を代表して総括質問に移らせていただきます。

それでは、まず1つ目、市政の正常化と政治倫理の確立についてということで、市長が掲げる政治倫理に関する条例についてお尋ねいたします。

この条例を定めることにより、政治的中立性や透明性の担保に向けた取組内容について、お示しをお願いいたします。また、市長自身が今後どのように取り組んでいくのか、そして今後の行政組織全体への波及効果をどう見込むかについてお教え願います。

2つ目、オフィス誘致についてということで、岸和田を良くするための4本柱の3つ目、地域経済の活性化と雇用創出のうち、市内産業振興のための新たな取組として、市街地におけるオフィスや営業所の新規立地に対して助成するとのことですが、その意図や目的とするところ、内容などについてお示しください。

3つ目、地域経済の活性化と交通インフラ整備についてお伺いします。

地域経済の活性化に資するために重要だと考える取組の2点目に、泉州山手線と山直東地区のまちづくりが掲げられております。泉州山手線の延伸については、泉州のみならず、大阪の魅力を高める新たな交通インフラとして、また南海トラフ地震や台風等の災害時に備え、安心・安全を高める交通の軸として、防災面においても大きな役割を担う路線であります。また、山直東地区をはじめとする沿道のまちづくり、にぎわいづくりにより、本市の経済活動の活性化に欠かせない重要な取組であると考え

ます。

今般示された施政方針には、泉州山手線の整備促進に向け、引き続き大阪府と連携、協力していくとともに、山直東地区のまちづくりを積極的に推進すると記載されておりました。

また、岸和田を良くするための4本柱の3つ目、地域経済の活性化と雇用創出で、ゆめみヶ丘岸和田での企業誘致について、4本柱の4つ目、防災・安全なまちづくりで田治米畑町線についてそれぞれ記載されておりますが、やはりインフラの骨格である幹線道路整備が最も重要であり、道路の整備に合わせて、沿道のまちづくりや企業誘致に取り組むことが必要と考えます。

そこで、まずまちづくり推進部にお聞きしますが、これまで約10年にわたり整備が進められてきたゆめみヶ丘岸和田における企業誘致の観点から、事業の成果について具体的に御説明ください。また、本市における次の企業誘致候補地として期待されている泉州山手線と山直東地区のまちづくりについて、現時点の取組状況と今後の予定等について御説明ください。

4つ目、教育・子育て支援の抜本的強化について、給食費無償化の持続性と、国の制度改正への対応をどう見込んでおられるのか。文部科学省における令和6年12月発表時の「給食費無償化」に関する課題と整理の調査では、9割を超える自治体で、給食費無償化の目的として、子育て支援を掲げています。次いで、少子化対策、定住・転入促進を掲げる自治体がそれぞれ約1割、食育の推進を掲げる自治体は5%未満でした。無償化後、給食の質、量の充実というのは非常に優先度の高い重要な視点であると考えますが、本市の考えをお聞かせください。

5つ目、スポーツによる地域活性化につ

いてですが、市長は施政方針の中で、日本一のスポーツのまち岸和田を目指すと言明されました。非常に意欲的で魅力のある目標であると受け止めておりますが、市民や関係者がその実現に向けて共に歩んでいくためには何をもって日本一とするのか、その具体的なビジョンや達成目標を共有することが極めて重要であると考えております。

そこでお伺いいたしますが、日本一とは、例えば競技成績の向上なのか、あるいはスポーツ施設の充実度、市民一人一人のスポーツ参加率や健康指標の改善といった点を指しておられるのか、何を柱とした評価軸を想定されているのでしょうか。さらに、今後どのような目標設定や数値的な指標に基づいてこのビジョンを具現化していくおつもりか、御見解をお聞かせください。

6つ目は、観光振興・文化資源の活用についてお伺いします。

本市におけるさらなる観光振興の契機としても大きな期待が寄せられる全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護、管理と海や湖沼、河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えけるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的とし、昭和56年から毎年全国各地で開催されている国民的行事で、大阪府では令和8年11月14日、15日に初めて本大会が開催されます。

第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」では、大阪の海や河川等がもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受するため、それらを育む環境の保全、創出や水産資源の保護、・管理等の取組を進めることにより、府内水産物をはじめとした大阪の魅力を広く発信し、水産業の振興と地域の活性化を図ることを基本理念として掲げ、1つ目、美しく豊かな大阪湾の保全と継承、2つ目、未来に向

けた都市型の漁業の推進、3つ目、「食の都」大阪の魅力発信が基本方針として設定されています。

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会では、大会開催に向け、1年前プレイベントや協賛行事などの開催を通じて府内全域で機運醸成を図るとともに、大会の基本方針を達成できるよう、府内市町村や関係団体など一体となって取組を実施すること。さらに、大会を契機として促進された豊かな海づくりにつながる取組や行動変容等を大会後も継承できるように進めていく旨が示されています。

岸和田市におきましても、この基本方針を達成できるよう、どのような機運醸成を図る取組を進めるのか、現在の状況をお示しください。

7つ目、防災Jアラートについてですが、佐野市長の公約における、岸和田をよくするための4本柱のうち、防災・安全なまちづくりについてお聞きします。

施政方針には、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの受信機を更新するとの記載がありました。これは国からの弾道ミサイル発射などの国民保護情報や緊急地震速報など、対処する時間的余裕のない事態に関する情報を瞬時に携帯電話等に配信したり、市町村の同報系防災行政無線を用いて、広く市民の皆様に伝達したりするシステムのことです。中でも、同報系の防災行政無線はJアラートを自動受信して発報するとともに自然災害が発生するおそれがあるときに、市民の皆さんに広く避難を呼びかける、緊急時に避難指示を発令する、また避難所の開設情報をタイムリーに伝えるなど、緊急時の大切な情報伝達手段の1つであると思います。しかしながら、屋外で一斉に発報するため、人によっては聞こえない、聞き取りにくいといった声をよく

耳にします。

まずは、危機管理部としての認識についてお聞かせください。

以上について、市長また理事者の明確な御答弁をお願いいたします。あとの質問は自席にてさせていただきます。

まずは御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

市長の政治倫理に関する条例の取組内容についてお答えいたします。

本条例には、公正で信頼される市政運営の実現のため、市長が遵守すべき政治倫理基準を明記しております。具体的には、政治的中立性を確保するために便宜供与を図らないこと、利害関係者を排除するために、市長が実質的に経営に関わる企業等は市との契約を辞退することなどについて規定するとともに、透明性を向上させるために、条例に定める政治倫理基準に違反する疑いがある場合には、市民の皆様からの審査請求により、政治倫理審査会による審査と結果の公表を行うこととしております。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

御質問いただきました政治倫理についてお答えいたします。

私は、このたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のお信任を賜り、市政を担う機会を頂きました。これからの4年間、市政のかじ取りを担うに当たり、私が第一に考えなければならないことは、市民の皆様から信頼される市政であり続けることです。

このたび御提出させていただきました岸和田市長の政治倫理に関する条例は、市政の信頼を担保する手段の1つであると考え

ています。本条例を制定することで、政治倫理のより一層の向上に努めるとともに、市民全体の奉仕者として自らを律し、市民の皆様から信頼される市政を実現していきたいというふうに考えています。

長期的には、市長が率先して倫理意識の向上に取り組むことにより、倫理観に基づく組織文化を醸成してまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

御質問の（２）、オフィス誘致について、魅力創造部より御答弁申し上げます。

本市における産業振興策といたしまして、新たな企業の誘致策に関して、阪南２区、ちきりアイランドや丘陵地区ゆめみヶ丘岸和田などの産業集積地における、主に工場や倉庫などの新規立地促進に注力してまいりました。今後のさらなる市内産業振興と新規雇用の創出、特に若い世代の方々の市内で働く場の確保の観点から、駅周辺などの市街地において、様々な業種の企業のオフィスや営業所を誘致することで、産業の振興と地域就労の促進、市民生活の質の向上を目指してまいりたいと考えてございます。

その取組といたしまして、市内の一定の地域に新たにオフィス等を開設しようとする市外の事業者に対しまして、オフィスの賃料や開設に伴う事務室の改修費の一部を助成し、併せて、本市市民の新たな声に対してや、さらに若い世代の方々を雇用する場合に追加で上乗せして助成しようとするものでございます。１社当たり最大370万円の助成金交付をさせていただくことで、新たなオフィスの誘致と新規雇用の確保を図ってまいります。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

御質問のゆめみヶ丘岸和田における企業誘致並びに泉州山手線と山直東地区のまちづくりの2点について御説明いたします。

まず、ゆめみヶ丘岸和田における企業誘致についてですが、南側の業務エリアでは、全29区画全てで進出企業が決定し、現時点で26区画において操業が開始されている状況でございます。

具体的な成果といたしましては、市内で移転、拡張された企業も多くございますが、市外からの本社移転が7社、市外からの拡張進出が8社でございます。また、固定資産税や上下水道料金などの歳入面においては、令和5年度実績で年間2億5000万円程度の効果が出ております。さらに北側の生活利便エリアにおいても、複合商業施設のWHATAWON（ワタワン）をはじめ7件が決定し、数社が営業を開始しており、今後、さらなるにぎわいの創出に向け、地元組織であるゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会をはじめ、周辺自治会とも連携しながら、環境に配慮したイベントの実施やソフト面の取組についても引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、泉州山手線と山直東地区のまちづくりについて説明させていただきます。

山直東地区では、泉州山手線の延伸を見据え、本地区に望ましい良好なまちづくりを推進するため、地元組織である山直東まちづくり研究会を通じて地区の実態や課題を把握し、まちづくりの方向性を検討してまいりました。

令和5年7月には岸和田市山直東地区まちづくり基本構想及び基本計画が策定され、令和6年12月27日付で、これまで協議調整を進めてきた都市計画変更手続が完了し、農業・住宅共存地区を除く山直東地区全域

が市街化区域へ編入されました。

令和6年度では、本地区の都市計画変更や泉州山手線の事業実施を踏まえ、既存農地などの利用の意向に関するアンケート調査や地区施設である道路の現地立会などを実施し、土地利用や交通安全など、将来に向けた検討を行いました。

また、地区東側では、令和5年7月に設立された岸和田市山直東土地区画整理準備組合において、今年度の本組合設立を目指し、業務代行予定者の株式会社フジタとともに、事業計画案の策定に向けた現地調査や設計、水利系統の検証と水利組合との用水協議などについて、組合理事会、地元地権者への説明会、勉強会などを重ねつつ、地権者への意向調査や個別面談を順次実施しているところでございます。

これらの取組状況を受けまして、大阪府では、令和6年10月に、山直市民センターにおいて、泉州山手線の整備に関する説明会を地元地権者に向け実施し、直後の11月より、関連町会とも調整の上、工事の準備段階である測量業務や土質調査並びに道路予備設計などを進めていただいております。

今後、大阪府は、10年程度で岸和田中央線まで延伸する目標を掲げていただいておりますが、本市としても、可能な限りスムーズに事業推進できるよう、引き続き大阪府との協力体制を強化するとともに、地元地権者や関係町会、水利組合などと関係が近い本市も積極的に協力し、府市連携しながら全力で取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

給食費の無償化に関しまして、国の制度への対応、あるいは無償化後の給食の質、量の充実と、2点御質問いただいておりますので、お答えいたします。

令和8年度以降の国の給食費無償化の動向につきましては、報道等では、まずは小学校からという情報でございまして、現状、国からそれ以上の通知というのがない状況でございます。

今後、国や府から入る情報に注意しまして、関係課と協議を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、無償化後の給食の質、量という部分につきましては、本市では既に学校給食の運営を公会計で行っておりますので、歳出予算の中から食材を購入するために、国の補助額ですとか補助要綱等に左右されることなく、引き続き、子供たちに安心・安全な学校給食を提供してまいります。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

御質問の5、スポーツによる地域活性化につきまして、生涯学習部より御答弁させていただきます。

日本一のスポーツのまち岸和田の具体的なビジョンにつきましては、市長が公約で掲げられましたスポーツ施設の整備、改修を進めまして、子供から高齢者まで体力向上、健康寿命の延伸を図ることなどになります。このビジョンを具体化していくために、各世代の体力向上を目指す岸和田市スポーツ推進計画の目標達成に向けた取組を迅速、着実に行っていきたいと考えてございます。

また、同計画で示している各取組の状況についてでございますけれども、毎年度、岸和田市スポーツ推進審議会におきまして検証を行いますとともに、計画指標の目標達成状況を調査いたしまして、広く市民に公表していきます。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

御質問の6、観光振興・文化資源の活用について御答弁を申し上げます。

第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」の開催は、水産業のさらなる振興のみならず、総合計画、将来ビジョン・岸和田に掲げる岸和田を強くする3つの視点の中でも、海から山までの多様な地域資源の活用に該当する手段として、機運醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

代表的な取組を御紹介させていただきますと、本大会の式典行事が本市の南海浪切ホールにて開催されることが決定し、基本方針に掲げる取組が本格化していくことを見据え、大阪・泉州広域水産業再生委員会と岸和田市水産業戦略に関する事業連携協定を令和6年12月6日に締結し、地域資源の価値や魅力を生かした水産業の振興、食育教育の推進及び地域活性化の拠点形成等を公民連携で進めております。

また、水産業関係者以外の多岐にわたる関係機関の協力も得まして、森、里、街、川が豊かな海を育むことの理解促進、市内農林水産物のPR及び岸和田中心市街地の魅力発信に関するイベントを1年前プレイベントと同日開催し、相乗効果を発現させるよう取組を進めております。

このほか、本大会との連携が考えられる森、里、街、川が豊かな海を育むことの理解促進につながる行事を整理し、大会事務局に情報提供も行っており、適宜、豊かな海づくりに係るパネル等の貸出しや、大会用ノベルティーの提供を受けるための連絡調整も重ねているところでございます。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

防災行政無線の位置づけと認識について御答弁いたします。

議員お示しのとおり、防災行政無線は、防災情報などをいち早く一斉に伝達することができる非常に重要な情報伝達手段の1つでございます。

ただ、近年、住宅の気密性が向上していることとか、大雨などの天候や風向き、窓やカーテン、さらには雨戸を閉めることなどにより、ますます防音性が向上することで、室内では聞こえないケースがどうしても生じてしまいますことは認識しております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

それでは、引き続き、各項目について再質問させていただきます。

市政の正常化と政治倫理の確立についてですが、今回の市長が掲げる政治倫理に関する条例とはどのようなもので、それを定めることにより、どういった効果があるかをお示しいただきました。市民との対話と共創の実効性の確保という点でお尋ねします。

市民との対話と共創ということで、住民の意見を反映したまちづくりを推進するため、市長自らタウンミーティングを実施していただいておりますが、そこで得られる多種多様な意見をどのようにして市政に反映していくのか教えてください。

2つ目、オフィス誘致についてです。

工場以外にも、新たに企業のオフィスを本市へ誘致しようとする取組は、市長の公約の1つである地域経済の活性化と雇用創出に関する取組の1つとして期待するところです。本市の若い人たちが岸和田市で住み、働き、暮らすことは、定住促進にもつながる施策とも捉えることができるため、

一社でも多くの誘致に向け取り組まれることを期待します。

御答弁では、駅周辺などの市街地においてオフィス誘致を進めるとのことですが、駅周辺ではやはり駅前商店街の活性化という大きな課題があると思います。オフィスの誘致とともに、商業や商店街の振興も地域経済の活性化の視点からは重要と考えるがいかがでしょうか。

3つ目、地域経済活性化と交通インフラ整備についてです。

ゆめみヶ丘岸和田並びに泉州山手線と沿道のまちづくりについて、現在の取組状況や事業効果、そして今後の予定について御説明いただきました。引き続き、企業誘致による地域活性化に向けた取組を継続いただきますようお願いいたします。

さて、泉州山手線につきましては、大阪府の整備路線であります。本市としても並行して市内交通インフラの整備に取り組むことも重要と考えます。

そこで、次は建設部にお伺いいたしますが、本市が現在最優先として整備に取り組んでいる田治米畑町線の整備について、現在の取組状況に加え、整備による事業効果について御説明ください。

4つ目、教育・子育て支援の抜本的強化についてですが、無償化後も給食の質、量が保たれる体制が既に整っていること、そして本市が公会計方式を採用しているため、国の補助要綱に左右されず、安定的に運営が可能であるという点については、子供たちにとっても保護者にとっても非常に心強いものとして受け止めました。

それから、保育士の件ですが、本市における保育士の確保については、長年にわたり課題となっており、喫緊の対応が求められています。これまで本市では、岸和田市保育士応援特別給付金や岸和田市保育士就

職祝い金など、様々な施策を講じて保育士確保に努めてこられましたが、これらの取組の具体的な実績とその効果についてお聞かせください。

また、本年度の施政方針では、市立幼稚園及び保育所再編方針に基づく個別計画を推進し、市民の皆様の不安を解消しながら、よりよい教育・保育環境の充実に取り組んでまいりますとの記載がありました。そこで伺いますが、現在再編の対象となっている施設を利用している保護者の声や意見についてはどのように受け止め、具体的に計画へ反映していくのか御説明をお願いいたします。

5つ目、スポーツによる地域活性化についてですが、牛ノ口公園運動広場のリニューアルの詳細と、他の老朽施設の更新計画について、どのようにお考えかお示してください。

6つ目、観光振興・文化資源の活用についてです。

岸和田市には、だんじり祭に代表される熱量と団結力、そして海とともに生きる暮らしの歴史があります。海づくり大会を単なる一過性のイベントで終わらせるのではなく、将来にわたって豊かな海づくりが市民の意識に根づくよう、教育や観光、産業など、幅広い分野とつながる持続可能な仕組みづくりも今後の大きなテーマになるかと思えます。

そこで、岸和田をよくするための4本柱の3つ目、地域経済の活性化と雇用創出のうち、観光振興について伺います。

今年度、食を中心とした観光コンテンツの開発として岸和田グルメをテーマにしたコンテストを実施し、岸和田の食をPRするとなっていますが、その事業の内容と、実施する上では事業者に参加してよかったと思っただけのよう盛り上げていくこ

とが重要と考えます。事業のPRの手法についてもお答えください。

続いて、防災Jアラートについてですが、防災行政無線の放送内容が聞こえない場合があるという御認識でした。では、そのような現状に対して何か対策が講じられているのかについてお聞かせください。

よろしくお願いします。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

市民との対話を通じた共創型のまちづくりは、よりよい地域社会を実現するための重要な取組であり、持続可能な行政運営の基盤であると考えております。そのため、タウンミーティングは単なる意見聴取の場にとどまらず、市政における市民参加を促進し、市民の意見を政策形成に反映させるための有効な手段であると考えております。その上で、市民との対話と共創の実効性を確保するためにも、市政情報の積極的な提供や公開を進めるとともに、様々な機会を通じて、市民や多様な主体との対話や意見交換を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、皆様から頂いた御意見につきましては、行政サービス等の改善や向上、魅力あるまちづくりに反映するよう努めてまいります。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

タウンミーティングについての御質問にお答えいたします。

第1回目のタウンミーティングを令和7年5月31日に天神山校区で、第2回目を6月14日に浜校区で開催いたしましたところ、多くの方々にお集まりいただき、たくさんの御意見をお伺いすることができました。

改めて、市民の皆様がタウンミーティングに関心を示してくださっていることを本当にうれしく思っております。

今後も、市民の皆様の声に耳を傾けて、真摯に市民の皆様とともに未来を描いていけるような行政の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

御質問の2点目、オフィス誘致の再質問について御答弁申し上げます。

御指摘のとおり、商業の振興、特に商店街の活性化については大きな課題であると認識しております。このたびのオフィス誘致促進策の検討に際しては、商店街の振興対策も念頭に置きながら検討を進めてまいります。具体的には、駅周辺の市街地へのオフィスの誘導、集約に際し、商店街などの空き店舗や空き家などを活用してオフィスを開設する場合には助成金の交付率を上乗せすることで空き店舗の活用が図られるように誘導してまいりたいと考えてございます。

続きまして、観光振興・文化資源の活用についての再質問に御答弁申し上げます。

本事業は、岸和田・泉州地域に根差した食材を使ったメニューを市民に選出いただき、岸和田のソウルフードとして、市民と事業者及び市の3者が一体となってブランディングをしていくことを目的として実施するもので、観光創造ビジョン・岸和田の基本方針の2、観光コンテンツの充実の施策として実施するものでございます。

併せて、選出されたメニューを提供する店舗を巡るデジタルスタンプラリーを実施することで来訪者の周遊や地域消費を促すとともに、事業者様には、本事業をきっかけとして、これからの岸和田市を代表する

新たな食文化を創造していただけるような御協力も求めていきたいと考えてございます。

次に、PRについてでございますが、コンテスト開催中は店舗等でのチラシの配架、広報きしわだや市のInstagram、フェイスブック、X等のSNS及び岸和田市観光振興協会公式サイト、岸ぶらで発信してまいります。また、各店舗にも発信の御協力を御依頼いたします。併せて、デジタルスタンプラリー開催中には、例えば、南海なんば駅などでポップアップストアを開設し、PRできるよう、委託事業者には求めてまいりたいと考えてございます。

コンテスト終了後はグルメマップを作成し、今後も岸和田市へ来訪していただき、マップを見ながら周遊いただけるような取組を実施してまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

御質問の田治米畑町線の整備について御説明いたします。

本路線は、都市計画道路磯之上山直線を起点とし、都市計画道路貝塚半田流木線に至る都市計画道路であり、市内を南北方向に貫く重要な幹線道路でございます。そのうち、尾生町地内の府道春木岸和田線から星和上松台までの区間約730メートルを整備し、南北交通網の強化を図るものでございます。

この路線は、かねてより、光明・常盤校区連合町会からの整備要望を経て令和3年3月に事業認可を受け、順次、整備を推進しているところでございます。以前より懸案であった市中央部の未接合部の整備を図ることにより、岸和田港福田線、また将来的には大宮常盤線とも接合することになり、

泉州山手線を含めた南北軸と岸和田港福田線など、東西軸の道路ネットワークが形成され、整備完了後は様々な効果が期待できます。

具体的な整備効果といたしましては、まず、府道春木岸和田線や市道下松門前線における朝夕の交通量を分散し、常盤小学校や桜台中学校への通学、通勤における交通安全の向上が期待できます。

また、田治米畑町線は、岸和田市地域防災計画において地域緊急交通路に指定されており、防災、災害に強い地域づくりを目指す上でも重要な路線であるとともに、星和上松台付近から桜台中学校付近までの移動時間が大幅に短縮できる見込みであり、周辺の住民のみならず、市民の方々にとっても重要な路線であると言えます。

また、広域避難場所として位置づけられております府営蜻蛉池公園とは府道春木岸和田線を介してつながりますので、臨海部との物資輸送においても時間短縮が期待できます。仮に臨海部で被害が集中した場合は、阪和自動車道岸和田和泉インターチェンジや国道170号から蜻蛉池公園、田治米畑町線などを介して支援や物資の輸送が可能となり、逆に山手部で被害が集中した場合は、阪神高速道路4号湾岸線や大阪臨海線、国道26号からのルートが確保できることになります。

以上のように、田治米畑町線の整備につきましては、防災面においても非常に重要性が高く、様々な事業効果が期待できますので、引き続き関係者の方々に丁寧な説明を重ねるとともに、泉州山手線や国道170号など、大阪府の事業進捗の動向にも注視しながら事業推進に努めてまいります。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

御質問の1の(4)、教育・子育て支援の抜本的強化について、2点御質問を頂きましたので御答弁いたします。

まず1点目、本市での保育士確保についての御質問ですが、民間園に新たに就職された保育士に対しまして、保育士応援特別給付金を令和3年度より、保育士就職祝い金を令和5年度より実施しております。

なお、保育士応援特別給付金の給付実績及びその効果について申し上げますと、令和3年度から令和6年度までの4か年で合計176名の保育士に、また保育士就職祝い金につきましては、令和5年・令和6年度の2か年で合計75名の保育士に給付をいたしております。また、これらの給付対象者が継続して就労されている定着率を見た場合、79.2%と、8割近くが継続して就労されております。

続きまして、市立幼稚園及び保育所の再編についての御質問でございますが、今年4月に、本市では初となります市立の認定こども園、旭・太田こども園が開園し、園舎の老朽化の解消や、1号認定児童につきましては、ICT導入により、園と保護者とのスムーズな情報共有、また給食の実施など、新たなサービスを提供することで、これまで御要望の多かった課題は一定解消されたものと考えております。

また、今後も再編個別計画【中期計画】を推進していく中で、幼稚園及び保育所を利用する保護者や地域の方々の御意見については、丁寧な対応に努め、不安解消を図ってまいります。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

牛ノ口公園運動広場のリニューアルの詳細等の御質問につきまして、生涯学習部より御答弁させていただきます。

牛ノロ公園運動広場につきましては、野球、サッカー、グラウンドゴルフ等の稼働率が高く、多目的運動広場として幅広い世代に活用されてきたところですが、昭和41年の竣工以来、約60年間、大規模改修を実施せずに、軽微な補修のみで対応してきたところでございます。そのために、グラウンド状態は非常に劣悪で、水はけが悪く、雨天後の利用が数日間制限されることでありますとか、けが等の事故発生のおそれがあるなど、機能性、安全性の面から課題が多く、早期の施設改善が必要不可欠な状態になってございまして、改修を望む市民の御意見もこれまで多く寄せられているところでございます。

そこで、今回リニューアル改修として、内野部分の不陸整正、外野及びファールゾーンの人工芝化、運動広場全体の排水設備の修繕、外野フェンスの改修、それと管理人室のリニューアルでありますとか、多目的トイレを増設いたしまして、男子及び女子トイレのリニューアル及び観覧席の外壁塗装のための設計を行う予定でございます。

また、他の老朽施設の更新計画といたしましては、令和8年度から令和9年度にかけて、総合体育館アリーナの床の改修でありますとか空調設備、観覧席など、大規模なリニューアルを実施する予定でございます。

なお、他の社会体育施設につきましても、岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づく施設の再編と並行いたしまして、市民スポーツの充実、発展に向けた施設整備、改修を進めてまいります。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

機器の定期的な点検やテスト発信を行うなど、発報時に支障が出ないよう、常に設

備の良好な維持管理に努めております。

ただ、先ほどの御答弁のとおり、防災行政無線は、その仕組み上、一定の限界がございますことから、聞き取りにくい場合などに対応するため、放送後72時間、放送と同様のアナウンスが流れる聞き直しダイヤルを設定しております。

危機管理部としましては、防災行政無線単独では100%の情報伝達が難しいため、聞き直しダイヤルをはじめ、エリアメール、市の公式SNSなど、複数のメディアを補完的、多重的に用いた防災情報の発信を行っているところでございます。

○烏野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

各項目に御答弁いただきましたので、質問を重ねさせていただきます。

まず1つ目の市政の正常化と政治倫理の確立について、御答弁を通じて、市長御自身が率先して自らを律し、市民の皆様の信頼を第一に考えながら、政治倫理の確立に真摯に取り組んでおられる姿勢を強く感じることができました。また、タウンミーティングを通じて市民の声を直接伺い、それを市政に反映していこうとされている姿勢は、開かれた市政の実現に向けた重要な一歩であると受け止めております。

今後とも、市民との信頼関係をさらに深めていくために、政治倫理の維持に加え、市民の声に丁寧に耳を傾ける姿勢を大切にいただければと存じます。

私自身も、引き続き建設的な立場から市政に関わってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて2つ目、オフィス誘致についてですが、新たな産業振興と新規雇用の創出を目指したオフィス誘致策の実施に際しては、商店街の空き店舗や市街地の空き家対策な

ども念頭に検討していただいているとのことで、若者をはじめとした市内就業機会の拡大や、定住促進など、複数の目的を持って取り組もうとしていることが分かりました。引き続き、市内産業の振興と地域経済の活性化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続いて3つ目、地域経済活性化と交通インフラ整備についてですが、こちらの御答弁を受けまして、泉州山手線及び田治米畑町線の整備に関して、改めて本市にとって、交通インフラの骨格となる幹線道路の整備は重要であると強く認識いたしました。これらの路線整備は、防災面においても市内全域、すなわち海から山までの安全性向上に資するものであり、一日も早い完成が望まれるところであります。

また、幹線道路の整備と並行して、沿道のまちづくりを積極的に推進し、企業誘致や地域のにぎわいづくりといった地域活性化につなげていくことが重要であると考えます。特に、ゆめみヶ丘岸和田におきましては、企業、住民、農家、環境ボランティアなど、たくさんで構成されたまちづくり協議会が岸和田市との共同目標として策定された岸和田グリーンビレッジ構想の7つのプロジェクトに基づき、様々な地域活性化の取組を展開しておられます。こうした地域主導による活動をさらに発展させていくためにも、市には引き続き、こうした地域の取組に対する支援をお願いしたいと思います。

また、本市における人口減少への対応という観点からも、交通インフラの整備と沿道のまちづくり、さらには企業誘致を一体的に推進することは極めて重要であると考えております。今後も、本市が持続的に発展していくために、市には引き続き、これらの取組を積極的に進めていただきますよ

う要望いたします。

続いて、4つ目の質問の教育・子育て支援の抜本的強化についてですが、こちらの市立幼稚園・保育所の再編に関しては、私自身も、これまでに保護者の皆様から寄せられた御意見や質問を拝見させていただきましたが、市が目安箱などを通じて丁寧に対応していただいていたことは評価すべき点だと感じております。今後も再編が進む中で、保護者の声は期待も不安も含めて常に変化していくものと思います。市が全てに答えることは難しいかもしれませんが、これまでと同様、今後も聞く耳を持つ姿勢を貫いていただけるとのことに、私自身も安心いたしました。保護者の皆様にも、どうか遠慮なく声を届けていただきたいと思います。

旭・太田認定こども園に関しては、私も現地の内覧もさせていただき、明るく広い空間での生活や、職員トイレの場所や、給食室も使い手のことが考えられていましたし、ICT導入で、私も子育て中の頃、こんなシステムがあれば安心だったのになと、すばらしいと思いました。

それから、保育士確保に向けた取組について、これまでの給付実績や定着率など、一定の成果が見られるとのこと。一方で、依然として厳しい状況が続いていることも踏まえ、引き続き、現場の声を丁寧にすくい上げながら、効果的な対策を講じていただきたいと思いますので、保育士の給付金について再質問します。

今回の施政方針では保育士就職サポート給付金となっていますが、保育士応援特別給付金との相違点は何でしょうか。

そして5つ目、スポーツによる地域活性化ですが、日本一と大きく掲げるのであれば、どこの市町村でも行っているような一般的な施策にとどまるのではなく、岸和田

市ならではの特色ある取組、他市にお手本とされるような先進的でユニークな挑戦をぜひ打ち出していきたいと強く期待していますが、大規模スポーツイベントの開催誘致やトップアスリートとの交流機会の創出に向け、市が果たす役割と民間大学等との連携計画についてはどのようにお考えでしょうか。

続いて6つ目、観光振興・文化資源の活用についてですが、岸和田の食の魅力を生かし、観光と地域経済をつなげていこうとする今回の取組には大いに期待しております。市民や事業者の皆さんと一体となって進めていく姿勢も非常に心強く感じました。

また、SNSや広報紙に加え、南海なんば駅でのポップアップストアなど、市外への情報発信にも積極的に取り組まれるとのことで、私も岸和田市の観光振興を後押しする1人として、今後の展開を楽しみにしておりますので、しっかりと岸和田市の魅力PRに力を入れていただきたいと思います。

最後、防災Jアラートについてですが、防災行政無線には限界があるとの御認識の下、聞き直しダイヤルやエリアメール、SNSなど複数の手段を組み合わせで情報発信されているとのこと。今後も、市民一人一人に正確な情報が確実に届くよう、多層的で分かりやすい発信体制の充実に取り組んでいただくようお願いいたします。

これで私からの発言、質問は終わりますが、本市の抱える課題は複合的であるからこそ、部門横断的かつ市民参画型の改革が求められます。大阪維新の会としては、政治倫理の向上、住民の声の反映、子供の教育最優先、安心・安全な暮らしなどを軸に、次世代にツケを残さない持続可能で建設的な都市経営を求めてまいります。

ありがとうございました。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

今回提案いたしました保育士就職サポート給付金は、従来の保育士応援特別給付金をより利用しやすく、より就労意欲を高めることを目的にリニューアルいたしました。これまでの保育士応援特別給付金は、就業から半年ごとに3万円、5万円、7万円、10万円、3年目、4年目は、市内在住者のみそれぞれ20万円を給付しておりましたが、今回の就職サポート給付金では市内在住の要件をなくし、就業から1年目、2年目にそれぞれ20万円、3年目に10万円の総額50万円を給付する制度に改め、より利用しやすい制度といたしました。

また、就業1年目当たりの給付金額を大きくすることで、保育士の就労意欲を高める効果を期待しております。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

大規模スポーツイベントの開催誘致の取組といたしましては、バレーボールVリーグ男子のきんでんトリニティーブリッツ、ハンドボールHリーグ男子のアルバモス大阪、フットサルFリーグのシュライカー大阪が総合体育館をホームアリーナとしてございまして、各スポーツにおけるトップチームの試合を市民に観戦していただける機会を定期的に提供しているところでございます。

また、サイクルピア岸和田におきましては、令和7年5月にジャパン・カップ・BMXレーシング2025、JOCジュニアオリンピックカップBMXレーシング2025が開催されまして、日本のトップ選手の競技を間近で観戦していただきました。

さらに、令和9年5月にはワールドマス

ターズゲームズ2027関西が開催予定で、本市では、BMXレーシングを実施することになってございます。

次に、トップアスリートとの交流機会の創出の取組といたしましては、一昨日ですけれども、去る6月21日に、総合体育館におきまして、元バレーボール女子日本代表選手をお招きさせていただきましてバレーボール教室を開催し、300名を超える親子の参加がございまして、トップアスリートと触れ合う機会や、スポーツの持つすばらしさを体感できる機会を提供することができました。

今後も、大規模スポーツイベントの開催でありますとか、トップアスリートとの交流機会を創出するとともに、民間企業でありますとか、大学等とも積極的に連携することによりまして、交流人口の拡大と地域活性化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○烏野隆生議長

暫時休憩します。

午後2時24分休憩

午後2時50分再開

○烏野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問を続行します。

まず、京西議員。

(21番 京西且哲議員登壇)

○21番 京西且哲議員

議長より発言の許可を頂きましたので、市長の施政方針に対して、次世代政策会議を代表して総括質問を行います。

議員各位におかれましては、しばらくの間御清聴いただきますようよろしくお願いいたします。市長はじめ理事者の皆様方には、御答弁よろしくお願い申し上げます。

施政方針が、新年度が始まって2か月半を経過したこの6月の定例議会に示されるという異例の状況であります。様々な混乱を乗り越え、ようやく令和7年度の全体予算を議論できることになりました。

佐野市長は、失った信頼を取り戻すとして、市長就任の日から決意を持って行動されているようなので、しばらくの間は期待を持って拝見させていただきたいと思っております。

それでは、通告に従って、施政方針で示された重要課題について質問させていただきます。

まず、行財政の構造改革について伺いたします。

平成13年の財政健全化3カ年アクションプランから約25年間にわたり、幾度となく行財政の健全化対策を繰り返しても、盤石な財政構造に変革させることができませんでした。今また、この課題を掲げて新しく市政を始めると宣言されましたが、根底にある岩盤を破壊し、作り変えなければ、同じ歴史を繰り返すだけになります。外部の専門委員で構成する行財政改革検討委員会からは、強固な岩盤は岸和田市役所の組織

風土であり、変わろうとしない、変えよう
としない職員の意識そのものであると指摘
されております。我々も同じ思いであると
申し上げて、1点目の質問をさせていただきます。

新行財政改革プランの今後の取組につい
てお伺いいたします。

行財政基盤強化期間の令和5年から令和
7年までの効果について検証したいと思い
ます。

令和6年第1回行財政改革検討委員会、
7月1日において、当時の市長の指示にお
いて、次代を担う若手・中堅職員による6
つのプロジェクトチームを新たに設置し、
課題の検討を行うとの報告がありました。
行財政改革課の業務を、このチームに職員
を加配してまで作業を委ねなければならな
かったその理由について御説明ください。
併せて、メンバーの選考基準と方法、目的、
回数、協議内容と結果について御説明く
ださい。

次に、佐野市長版の改革プランについて
お伺いいたします。

財政構造が依然として脆弱のままであり、
これからも重要課題として取り組んでいく
とのことですが、市長から改めて施策の見
直しなどの指示は出ているのか確認させて
いただきたいと思います。

次に、新行財政改革プランの取組の1番
目の項目である人的資源の最適化の方針と
取組についてお伺いいたします。

行政運営の円滑化は職員の働く意欲によ
るところが大きいと考えますが、行政組織
の安定的な維持に危機を感じていますので、
組織の現状を確認させていただきます。

1つ目、職員の数、それと適正数の配置
ができているのかどうか御説明ください。

2つ目、定年延長と役職定年の効果と課
題について御説明ください。

3つ目、やる気のある職員を育成する岸
和田市人材育成基本方針のアップデートに
ついて御説明ください。

4つ目、職員の確保と早期退職者の減少
対策について、管理職のマネジメント向上
やハラスメントに対する意識の共有が必要
と考えますが、取組について御説明くだ
さい。

次に、行財政改革検討委員会からの提言
についてお尋ねいたします。

1つ目、管理職のマネジメント能力の不
足、人事・給与制度に問題があるとして是
正を求める提言となっていますが、御見解
をお聞かせください。

2つ目、プランの進行管理について、引
き続き検討委員会で行うのか、行財政改革
課が行うのか御説明ください。併せて、全
職員と課題を共有することが必要と考えま
すので、見解についてお伺いいたします。

次に、岸和田をよくするための4本柱の
うち、3点についてお尋ねいたします。

まず1点目、市政の正常化と信頼回復に
ついて。

市の事業計画に対して、地域の自治団体
等から反対意見や見直し、中止を求める要
望書の提出が多く見られております。地域
自治と行政自治の間で理解が深まらず、地
域課題の解決が進みにくくなっています。
信頼関係を築くために自治団体への支援を
強化すべきと考えますが、取組について質
問をさせていただきます。

まず1点目、新しく提案されております
町会・自治会へのアドバイザー派遣事業の
目的と外部人材について御説明ください。

2つ目、行政運営の基盤となる市民及び
地域の自治団体との信頼関係をどのように
築いていくのか御説明ください。

2つ目、教育福祉の充実から、日本一の
スポーツのまちについてお伺いしたいと思

います。

全国大会などの大規模イベントを誘致するとあるが、現在も本市において開催されている全国大会やイベントが数多くあります。来年3月には、全国高等学校女子ソフトボール選抜大会が決定いたしております。市としてどのような支援を行っていくのか御説明ください。

もう1点、スポーツに親しめる環境を整えるとありますが、令和4年第2回定例会で、学校の部活動の地域移行について質問いたしました。本市でも、実証事業から課題が明確になり、スポーツ庁の考え方も3年前から変化してきております。また、学校の部活動は学習指導要領で学校教育の一環と明記されていることも重要な問題です。併せて、受入先の民間スポーツ団体の登録、承認、確保、こういった課題、また生徒1人当たり年間1万7581円の負担増と試算されていることもあり、指導者の雇用や保険加入の課題など、どのように解決していくのか、見解をお聞かせください。

最後に、地域経済の活性化と雇用創出についてお尋ねいたします。

1つ目、産業集積促進地域に土地がなければ工場や倉庫等の誘致はできません。ベイエリアにその用地はあるのか、併せて、木材コンビナートの貯木場の埋立事業の進捗についても御説明ください。

2つ目、岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想、平成28年7月策定の計画においては未活用地の有効活用を掲げていますが、浪切ホール北西部とスポーツドーム跡地の現状について御説明ください。

3つ目、働く場所の拡充に向けたオフィスの新規立地助成による誘致の手法について御説明ください。併せて、商業・業務ゾーンの岸和田カンカンベイサイドモールの現状についても御説明ください。

以上で1回目の質問を終わります。追加の質問は自席にて行います。

まずは御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

新行財政改革プランの今後の取組について、まず昨年度、行財政改革プロジェクト・チームを設置いたしました理由と目的に関して御答弁いたします。

令和5年3月に策定した岸和田市新行財政改革プランは、本市が抱える構造的な課題の解決を目指す取組で構成されており、その具体的な実現方策は、プランの策定後に所管部門を中心に検討を進めることと予定しておりました。その後、検討状況等を踏まえ、管理部門を含めた検討体制に移行するに至り、プロジェクトチームを設置したところでございます。

メンバーは、所管部課長と調整の上、若手・中堅職員の中から、プロジェクトチームで検討する取組の業務上、関係する者を中心に選考いたしました。

チームの活動状況につきましては、令和6年度中に各チーム5回から19回までの会議を開催いたしております。働き方改革や人事・給与制度の再構築に関するチームでは、チャレンジする職員を応援し、頑張った職員が報われる人事・給与制度の構築へ向けて、岸和田市人材育成基本方針の改定案や人事・給与制度の再構築案について検討し、また、公共施設の再編に関係する3つのチームでは、各施設の再編個別計画の方向性や内容について検討いたしました。

今後、プロジェクトチームにおける検討の結果を基に部課長で協議、調整を図り、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、佐野市長からの指示に関しまして

御答弁いたします。

市長からは、安定した財政基盤の構築と岸和田の輝かしい未来へ向けた投資の財源確保のために、引き続き行財政の構造改革の取組を進めるように、また、改革を進めるに当たっては、市民全体の立場に立って、市民と同じ目線で考えることに留意するようにと御指示いただいております。

今後、岸和田市行財政改革プランに基づく改革がよりよいものとなるように、市長の御指示の下、取組の内容や進め方について検討を重ねてまいりたいと考えております。

続いて、行財政改革検討委員会からの提言に関して御答弁いたします。

昨年3月に岸和田市行財政改革検討委員会から提出いただいた提言書において、組織の土台となる組織風土や職員の意識の变革を図ること、また組織のガバナンス強化に向けて、マネジメント層の意識改革や組織のマネジメントの仕組みの再構築に取り組むことが必要との御指摘を頂いております。組織を動かす原動力は人であり、政策を推進する上でも改革を進める上でも、職員の意識と仕事の仕方を変えることが何より重要であります。また、職員全体の意識改革を進める上では、まず、職員のリーダーである部課長の意識改革に取り組むことが重要であると受け止めているところでございます。

このような認識の下、岸和田市新行財政改革プランでは、全ての改革に優先して人的資源の最適化を第一の取組として掲げており、人材育成基本方針の改定や人事・給与制度の抜本的な見直しに取り組み、職員の意識改革と組織のマネジメント強化を進めていきたいと考えてございます。

次に、岸和田市行財政改革検討委員会についてですが、今年度は設置の予定はなく、

本年3月に委員会から御提出いただいた提言書の内容を十分踏まえ、庁内で検討、調整を進めてまいりたいと考えております。また、行財政改革全体の進捗管理については、引き続き行財政改革課が所管いたしますので、責任を持って適切に対応してまいります。

また、御指摘のありましたように、改革を進める上で、職員との間で認識を共有し、共通の目的に向かって取り組むことが非常に重要となっておりますので、職員との意識の共有に向け、積極的に取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

市の職員に関することにつきまして、4点御質問いただきましたので、御答弁申し上げます。

まず初めに、職員の配置状況についてお答えいたします。

令和7年4月1日現在で正規職員が、配置定数から、本庁では29名、市民病院では40名不足している状況です。欠員が生じている部署につきましては、各部署の状況に応じまして会計年度任用職員を補充するなど、対応を行っているところでございます。

次に、定年延長と役職定年の効果と課題についてお答えいたします。

定年延長と役職定年は令和5年度より始まった制度で、現在、役職定年を迎えた後も継続して正規職員として、61歳の職員28名が勤務しております。配属先につきましては、過去に経験のある職場に配置されているため、その職員の知識や経験が生かされているものと考えておるところでございます。

今後の課題といたしましては、定年年齢が引き上げられるにつれ、60歳以降の職員

の割合が高くなり、加えまして、フルタイム勤務、短時間勤務の選択は職員本人の意思に委ねられるため、職員の配置がより難しくなっていくものと考えているところでございます。

続きまして、人材育成基本方針の改定につきましては、令和7年度中の改定に向け、作業を進めているところでございます。昨年実施いたしました職員意識調査や職員ミーティングの結果を踏まえ、求められる組織像、職員像の整理や行動指針の設定を行っているところで、今後、人材の確保や育成に関することにつきましても検討していきたいと考えております。

最後に、管理職のマネジメント向上やハラスメント対策の取組につきましては、管理職の研修といたしまして、例年、新任課長を対象にマネジメント研修とハラスメント防止研修を実施しております。また、昨年度はマネジメントの基本研修のほか、若手職員への指導の仕方や、部下のやる気を引き出すための言葉の使い方を学ぶ研修も実施いたしました。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

町会・自治会活動の支援についてお答えいたします。

町会・自治会は、まちづくり活動の入り口や受皿として、これまで大きな役割を担ってまいりました。しかし、住民の生活様式やニーズが大きく変化する中で、現在は担い手不足や加入率低下といった様々な課題が表面化しております。

今年度計画している新たな取組では、町会等の活動が今後も持続可能なものとなるよう、町会等が抱える課題の解決を支援していく予定です。具体的には、モデルケースとして定めた1つの町会と意見交換など

を行いながら、組織体制や活動内容の改善を進めるものでございます。

改善内容の検討に当たっては、外部有識者からのアドバイスも適宜お聞きしながら進めたいと考えております。アドバイザーには、まちづくり関連のNPOや大学教授などを想定しております。

なお、今年度、市が改善の支援を行うのはモデルケースとして定めた1つの町会となりますが、改善内容や取組で得たノウハウを他の町会等へ波及させていくことが重要と考えております。次年度以降は、他の町会等へ波及させる取組も行っていく予定でございます。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

市民との信頼関係の構築についてでございますが、まず、市長公約にも掲げておりますとおり、各小学校校区において、今年の5月末からタウンミーティングを実施しております。

次に、市長は、就任以来、可能な限り地域活動団体の会合等へ出席もしており、地域活動の趣旨を深く理解し、地域住民との信頼関係を構築するよう努めております。また、市民が参加する式典や各種イベントなどにも積極的に足を運び、日々市民と直接触れ合う機会を設けているほか、定期的に市役所の各部署を回るなど、市職員とのコミュニケーションを大切にしております。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

教育福祉の充実の御質問につきまして、生涯学習部より御答弁させていただきます。

スポーツ競技における全国大会などの開催、誘致につきましては、大会の会場となります社会体育施設の整備を岸和田市立社

会体育施設再編基本方針に基づきます施設の再編と並行いたしまして進めてまいります。お示しのソフトボールの全国高校選抜女子大会に向けては、競技を安全に実施できるよう、浜工業公園球技広場のマウンド部分を削り、平たん化するなどの対応を図ったところでございます。

次に、部活動の地域移行の取組につきましては、令和5年度から始まった国の実証事業を通じまして、いち早く同年度から取組を進めてきたところでございます。

これまでの取組を踏まえて見えてきた課題といたしまして、議員御指摘の生徒、保護者の会費負担でありますとか指導者の確保等がございますので、今後、岸和田市スポーツ協会でありますとか地域のスポーツクラブ等のスポーツ関係団体をはじめ、学校関係者や関係各課との協議の場を設けまして、これまでの実証事業で浮き彫りとなった課題の解決など、国や府の動向と軌を一にした取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、これらの事業を推進する上での財源の確保につきましては、引き続き国や府に要望してまいります。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

地域経済の活性化と雇用創出について3点御質問を頂きましたので、魅力創造部から御答弁申し上げます。

現在、本市の臨海部におきましては、工場等の誘致に必要な産業用地は十分ではなく、枯渇している状態で、これは大阪ベイエリア全体に言える状況でございます。そこで、遊休水面となっている木材コンビナート貯木場を埋め立て、新たな産業用地を創出しようと大阪府に積極的に働きかけを行ってまいりました。昨年度から、大阪府

において、埋立ての検討に係る予備調査として、環境影響評価、アセスメント調査に着手しており、今年度はさらに埋立て規模を決めるための測量、土質調査、予備設計調査等に着手すべく、2億6600万円が予算化されているということでございます。また、埋立ての前提となる阪南港港湾計画を変更し、埋立てを法定計画に位置づけする作業にも着手すると聞いてございまして、正式な事業化決定には至っていないものの、着実に進捗しているものと認識してございます。

次に、岸和田旧港地区の未活用地の状況でございますが、アクアパーク横の旧スポーツドーム跡地につきましては、土地所有者である大阪府が昨年度末にかけて、売却に向けてプロポーザル方式による公募を実施した結果、最低売却価格4億8600万円余りに対しまして6億600万円での提案があり、岸和田市内のクレーンリース業者に売却、土地活用を図ることとなっております。

また、浪切ホール北西部の、現在、岸和田カンカンベイサイドモール平面駐車場として利用されている用地につきましては、岸和田カンカンベイサイドモールや民間の事業者が所有する民有地であり、本市として、魅力づくり構想の区域内にあるとはいえ、有効活用に向けて促すことが難しい状況でございます。

続きまして、オフィス誘致に係る企業立地につきましては、施策内容については他の議員からの御質問でお答えしたとおりでございますが、狙いとしましては、雇用機会の拡充を図りつつ、特に若い世代の方たちが希望する業種、企業、働く環境を市内に生み出すことを目指してまいります。同時に、対象地域を限定することで、駅周辺を中心市街地周辺に集約誘導することで、商店街の活性化や、空き家、空き店舗の活用、

旧港地区の振興などに寄与することも目指してございます。

旧港地区の岸和田カンカンベイサイドモールにつきましては、先日新たに大型店舗が進出、開店し、新規の来訪者が増加している模様でございます。今後も、必要な改修や店舗入替え、リニューアルなども検討していただいているようで、本市といたしましても、岸和田カンカンベイサイドモールの管理運営者と地域のまちづくりについて、魅力づくり構想などの実現を目指し、定期的に協議、調整を図ってまいりたいと考えてございます。

○鳥野隆生議長

京西議員。

○21番 京西且哲議員

幾つか再質問をさせていただいて確認したいと思います。

まず、1点目の行財政の構造改革についてお尋ねいたします。

質問の通告をさせていただいた中で、部長ともいろんな話をさせていただきました。その中で、昨年、そのプロジェクトチームを6つ立ち上げていろんな検討をしてまいったが、部課長というか、上に上げられる提案ができたのが1件しかなかったという話もありました。そういったことも踏まえてお尋ねします。

今年度も、そのプロジェクトチームによる検討作業を続けていくということであると思いますが、そのメンバー構成や、検討期限を設けるのか御説明いただきたいと思います。

次に、人的資源の最適化の方針と取組について再質問いたします。

定数不足が、本庁で29名、病院では40名という答弁がありました。本庁では、早期退職者の増加、採用内定後の辞退者の増加という説明も受けております。また、病院

においては医療専門職が不足しており、医療体制の確保が厳しい状況が続いているということもお伺いいたしております。その補充については会計年度任用職員等で行っているという状況であるように思います。

職員の不足の理由として、私は以前から、それぞれ職場においてのハラスメントの問題があるとして、昨年の総括質問においては、大阪府の職員アンケートを参考に説明させていただきました。大阪府のアンケートでは、5.8%の職員がハラスメントを受けているという調査結果でありました。それに基づいて、本市においても、全職員に対してアンケートの実施と、共通認識を醸成するための研修会をぜひ開いてほしいということをお求めておりましたが、答弁は、アンケートの実施の検討、研修については、病院や消防など外部庁舎の職員が受講しやすいeラーニング方式による予算を検討しておるということでした。現在の取組について御説明ください。

次に、岸和田をよくするための4本柱のうちの3つについてお尋ねいたします。

市政の正常化と信頼回復についてお尋ねいたします。

市政の正常化と信頼回復は、庁内全職員が担う大きな課題であります。消防署、市民病院、環境事務所等の外部庁舎を含めて、日々の業務において、市民との信頼を築く努力をしなければならないと思っております。市長就任から2か月半を経過し、各団体の総会も一段落した後は、市長と市民及び各団体との交流時間を増やすために、出席された会合において十分な時間を取っていくべきと思っております。そのためには、特別職である副市長及び教育長を含めた全体でのスケジュール管理、調整が必要と考えますが、今後の対応について御見解をお聞かせください。

次に、日本一のスポーツのまち岸和田についてお尋ねいたします。

令和4年第1回定例会で、スポーツ大会やイベントを収益事業と捉え、大会誘致や、子供たちとトップアスリートが交流できるいろんなイベントを誘致すべきという提案をさせていただきました。

先ほどの質問の答弁の中にありましたように、先日の土曜日にはみんなでチャレンジアカデミーという行事が初めて開催されました。この中において、バレーボールのオリンピック選手でありました大友愛さんと大山加奈さんが子供たちと触れ合いました。私もスタンドから見学させていただきました。

特に、米田議員が過去、バレーボール選手であったようであって、子供よりも一番楽しくプレーされている、市長もされていまして、ああいう状況を見ると、やはり楽しいし、子供たち、親子で来ていますが、そういうトップ選手の前へ行くと、みんなやっぱり素直になるんですね。米田さんもふだんはうるさいですけど、割と素直にバレーボールを楽しんでおった姿を見ましたので、ぜひこういう形の大会も今後増やしていただきたいと思います。

それと毎回、毎年ですね、岸和田市で大会を開催していただいている、これもトップアスリートの交流のイベントがあります。全国の小学生リードクライミング競技会というのが、毎年岸和田カンカンベイサイドモールのクライミング場で実施されております。今年は11月2日、3日に大会があるという告知がされておまして、午後には、オリンピック選手でありました野口啓代選手、森秋彩選手、関川愛音選手が来られるという告知になっておりますので、こういった機会に、新たにスポーツを始める方、あるいは父兄も含めて、また、米田さんも

参加していただいて盛り上げていただけたらと思っております。

こんな形で、岸和田市においては、競輪場でも、西日本の学生選手権であったりとか、全国高等学校総合体育大会の近畿ブロック大会であったりとか大阪府民スポーツ大会等々が開かれております。これがなかなか市民にもPRされておられませんし、市全体としてこのサポートをしていくべきというふうに私は思っております。

そのためには、それぞれの大会にどれぐらいの関係者が岸和田市に来られているのか、あるいは観客がどれぐらい来場されているのか、あるいは関係者の宿泊や食事、交通手段など、どのような形で岸和田を訪れられておるのか、この辺の情報をしっかりとつかんだ上で市がサポートしていく。こういうことをしっかりとやらないと、岸和田市で大会を開いても、あんな不便なところで大会が開けるかいというようなことになれば、市長が掲げる、この日本一のスポーツのまち岸和田の実現はできませんし、まずはやっぱり岸和田というまちのイメージを上げるためのスポーツやと思っていますので、ぜひそういった意味で、そういう情報を総合的に管理するチームが必要と考えますけども、この点の考え方について御見解を聞かせていただきたいと思います。

3つ目ですが、地域経済の活性化と雇用創出について再質問いたします。

新規提案のオフィス誘致補助金については、駅周辺の対象エリアを設定することです。

改めて聞きますが、このエリア内に誘致できる物件がなければ実現することはありません。市が所有している物件や、市が交渉窓口とならなければ成立しない物件などがあるのかどうか、こういった物件の調査はされておるのか、できておるのか、御説

明いただきたいと思います。

以上が再質問です。よろしく願います。

○烏野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

新行財政改革プランの今後の取組について御答弁いたします。

今年度もプロジェクトチームを設置し、人的資源の最適化や公共施設の機能と量の最適化の取組を中心に調査検討を進めてまいりたいと考えております。

プロジェクトチームのメンバーは、昨年と同様、各取組の所管課と管理部門の若手・中堅職員で構成し、各チーム5名程度の体制を考えております。また、人事異動の兼ね合いもあるため、任期は今年度末までとすることを予定しております。

各チームが検討する取組の内容によって検討の進め方や部課長への提案の仕方は変わりますが、人的資源の最適化に関するチームでは、外部有識者で構成する岸和田市人事給与制度調査審議会の開催に合わせて、少なくとも今年度中に4回以上、部課長へ案を提示することを予定しております。

また、公共施設の機能と量の最適化に関係するチームでは、個別施設計画の策定スケジュールに合わせてプロジェクトチームの案を取りまとめ、今年度中に少なくとも1回以上、部課長に提案を行うことを予定しております。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

ハラスメント対策についての取組についてお答えいたします。

eラーニング方式によるハラスメントに関する研修につきましては、現在、研修素材としての動画の選定を終え、どのような

媒体を用いて職員に視聴していただくかを調整しているところでございます。

職員へのハラスメントに関する意識、実態を調査するアンケートにつきましては、eラーニング方式の受講に合わせて行う予定をしております。

また、市民病院では、10月に外部講師を招き、担当長級以上の職員を対象に、ハラスメントを正しく理解する研修を実施する予定をしております。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

議員御指摘のスケジュール調整につきましては、今後、市長と相談の上、進めてまいります。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

市に大会を誘致するための組織体制についてでございますけれども、今後は、スポーツ団体と連携いたしまして積極的な広報活動を行いますとともに、観光や産業の関係者とも連携いたしまして、地域の魅力発信や地域経済の活性化など、大会を盛り上げる方策につきまして、先進事例なども参考に検討してまいります。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

地域経済の活性化と雇用創出についての再質問について御答弁申し上げます。

オフィス誘致支援策を立案、検討するに際しまして、対象地域をはじめ、市内の空きテナントの状況について、インターネット等から情報を収集し、物件の有無や賃貸条件などをある程度把握してございます。また、対象地域内には民間オフィスが入居できるような市の所有する施設はございま

せんが、商店街組合や岸和田商工会議所などの関係機関におつなぎし、物件探しに御協力できることもあるかと考えてございます。

一般に広く公開されていない物件の情報等もあるかと思いますが、最終的には不動産事業者との仲介により、具体的に開設場所が決定することとなるものと考えますが、本市としまして、具体的に誘致場所を御案内できるよう、極力把握するように努めてまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

京西議員。

○21番 京西且哲議員

もう3回目の発言ですので、私、会派からそれぞれの意見を申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

まず、1点目の行財政の構造改革について申し上げます。

若手・中堅職員のプロジェクトチームが昨年度は1件しか成案に至らなかったということは、管理職の指導力に問題があると考えております。プロジェクトチームを1年間延長するなら解決案、提案を提示するのが使命であり、職員の研修の場ではないということをぜひ御認識いただきたいと思います。

次に、財政基盤が脆弱な理由として、府内他市との比較で職員が非常に多く、経常収支を圧迫している。その主たる要因が、保育所、幼稚園、高等学校等の職員や技能労務職員が多いことと行財政改革検討委員会から指摘を受けております。しかし、それぞれの所管課は、人員が足りない、職員が不足しておるということをやはり強く主張されます。それぞれの担当部課、部署においてそれぞれの正義があるというのは十分分かります。しかし、これを主張するだけで解決策を生み出さないということは何

の解決にも至らないということを改めて認識していただきたいと思います。やはり、バランスのいい職員配置、バランスのいい定数管理も含めて、そうしなければ財政の脆弱化は解決できないということを改めて認識していただきたいと思います。

結局のところ、部長、課長のそれぞれの正義を何となく認めて、市長、副市長、教育長が善良な理解者となって現状を続けておるとするのが岸和田市の市役所の風土ということを描かれておりますし、我々会派もそのように感じておるところであります。信頼回復のためには、全庁職員で岸和田市役所の風土を変えていただきたい。可能なのは、市長が新しく就任されたこの1年しかないと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、日本一のスポーツのまち岸和田について意見を申し上げます。市長公約である日本一のスポーツまち岸和田を実現するには、総合的な戦略を持った窓口を設置することであるということを提案させていただきます。また、費用支援については、参考事例であります。隣の忠岡町のこどもチャレンジ支援、泉佐野市の塾代等助成事業、少し離れますが、吹田市の子供の習い事費用助成事業など、スポーツだけではなくて、文化活動についても支援されている事例等もあります。岸和田市ではどういう形で、子供たちがスポーツであるとか好きな活動を続けるための支援をどのようにしていくかというのは、ぜひこの機会に考えていただいて、岸和田市独自の、市長がスポーツと言うのであれば、スポーツをする子供たち、スポーツをする市民に対して厚い施策を打っていただきますように、併せてよろしくお願いいたします。

最後に、地域経済の活性化と雇用創出について意見を申し上げます。

オフィス誘致は、積極的な市長、副市長のトップセールスにかかっていると我々は考えております。例えば、企業や団体が市長を表敬訪問され、様々な面談をされることがたくさんあると思います。ぜひその機会に市長から、あるいは副市長から、岸和田市へのオフィスの進出、営業所の設置、これを直接お願いしていただきたい。こういうメッセージをいろんな場所で市長、副市長がトップセールスをかけるということが、1件でも2件でも岸和田市へのオフィスの進出、営業所の設置等につながると、このように思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

今回提案されております助成制度については、聞くとおところによりまして、案件が3件分の助成金の予算であると聞いています。3件です。新しいオフィスを3件誘致するということでございます。市長、副市長、ぜひ1件ずつ誘致を実現されますようによろしくお願い致します。

これがですね、成功事例として実現すれば、岸和田というまちが楽しいまちで、働く若者たちもいい人材がいて、市もバックアップするまちということになれば、3件をスタートにして、新しい企業誘致、あるいはオフィス誘致が続いてくるものと確信しておりますので、ぜひこの1年、しっかりと掲げた施策を前に進めるようによろしくお願いいたしまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

○烏野隆生議長

次に、岩崎議員。

(19番 岩崎雅秋議員登壇)

○19番 岩崎雅秋議員

議長より発言のお許しを頂きましたので、市長の施政方針について、公明党を代表いたしまして総括質問をさせていただきます。

市長及び理事者の皆様には御答弁をよろ

しくお願い申し上げます。議員の皆様には、しばらくの間御清聴賜りますよう、よろしくお願い致します。

それでは、佐野新市長の岸和田をよくするための4本柱と岸和田の未来投資戦略について、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず、岸和田をよくするための4本柱の1番目として、市政の正常化と信頼回復が挙げられていますが、その中の1つ目として、市長倫理条例について、選挙権を有する市民は、市長が政治倫理基準に違反する行為を行った疑いがあると認めるときは、所定の手続により、政治倫理の審査請求ができることとしたとありますが、その所定の手続の内容をお伺いします。また、岸和田市長政治倫理審査会の委員の上限は3人とありますが、その構成メンバーは外部有識者だけの構成なのでしょうか、お答えください。

2つ目として、タウンミーティングについて、市長は施政方針の中で、市民からの信頼回復のためには行政の透明性を高めることが重要。そこで、地域住民と行政が直接対話することで地域課題を共有し、住民の意見を反映したまちづくりを推進するため、各小学校区でタウンミーティングを開催し、市民の声に真摯に耳を傾け、市民が直面している課題に素早く取り組むことで、市民の皆様に寄り添った市政運営、市民との対話と共創を実現してまいりたいとありますが、24校区をいつまでに1周する考えなのか、また内容はどのような手法なのかをお答えください。

次に、4本柱の2番目として教育福祉の充実が挙げられています。その1つ目として、子育て世帯訪問支援事業について質問します。

この事業の目的、対象者、事業内容と利

用者負担額をまずお答えください。

2つ目として、幼稚園の閉園基準について質問します。

施政方針では、市立幼稚園の小規模化が想定以上に進んでいることから、一定の集団規模の下で教育の実が上げられるよう、幼稚園単独での閉園基準などの検討を進めてまいりますと言われましたが、教育委員会の附属機関として、市立幼稚園の小規模化の解消のために必要な事項について調査、審議させるため、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会を設置すると聞いていますが、いつからこの審議会をスタートさせるつもりなのか。また、構成メンバーと開催予定回数、そして今後のスケジュールはどのように考えているのでしょうか、お答えください。

3つ目として、施政方針で児童生徒数の減少が進んでおり、学校の小規模化による教育課題がますます大きくなっています。今後、とりわけ子育て世代を中心に、市民の皆様と、この問題を共有し、話し合いを進めることで、良好な教育の提供のために必要な再編が進められるよう、現在の岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）の取扱いを検討するとありますが、学校の適正化の取組に関する現状と今後についてお答えください。

4つ目として、日本一のスポーツのまち岸和田について伺います。

市長は、運動、スポーツは、市民が健康で豊かな人生を送るために欠かせないものであり、子供から大人まで全世代の市民の健康づくりとしてのスポーツ振興を進めると語られましたが、どのように進めるのでしょうか、お答えください。

続いて、4本柱の3番目として、市長は、地域経済の活性化と雇用創出を挙げられています。そこで、泉州山手線について伺

います。

今般示された施政方針には、本市の地域経済の活性化に資するために重要だと考える取組の中で、泉州山手線の整備促進と山直東地区のまちづくりの推進が挙げられています。泉州山手線については、泉州地域をまたぐ広域の幹線道路として、本市の防災面の向上に大きく寄与する重要な路線であるとともに、本市の海手と山手のちょうど中間に位置することからも、本市全体の経済活動の発展に欠かせない大変重要な路線であり、市民からも強く整備が望まれているところであります。

さきの総括質問にもございましたが、地域の活性化に向けては、やはり骨格となる幹線道路の整備が最も重要であると考えます。また、道路の整備に合わせて沿道のまちづくりを計画的に進め、企業の誘致、地域雇用の創出、まちの発展につなげていく必要があると考えます。

そこで、まちづくり推進部にお聞きします。既に道路整備やまちづくりが進んだゆめみヶ丘岸和田における雇用創出の状況についてお聞かせください。

また、今後、事業の推進が予定される泉州山手線と沿道のまちづくりについて、まちづくりの方針と今後の予定について御説明ください。

次に、4本柱の4番目の防災・安全なまちづくりに関連して、道路の整備について、建設部にお伺いします。

今質問した泉州山手線については、大阪府や泉州地域3市1町が連携した広域的な取組ではありますが、これと並行して、本市における道路整備としても、田治米畑町線のほか、既設道路の改良工事などが順次進められています。地域経済の活性化、まちの発展の鍵は道路整備であると考えますし、現に和泉市では積極的に整備が進めら

れたことで発展していると感じます。

そこで、道路整備により、渋滞の緩和や歩行者の安全確保のほか、様々な事業効果が期待されると考えますが、まずは、現在整備が進められている田治米畑町線について、これまでの進捗状況と、防災・安全なまちづくりに関連する整備効果について御説明ください。

次に、（５）岸和田の未来投資戦略について、１つ目として、市役所新庁舎の建設について質問します。

公用車駐車を周辺民間駐車場で賃借するという説明を受けていますが、主に岸和田駅上駐車を想定していると聞いています。しかしながら、岸和田駅の屋上が今後、駐車場として使用できなくなるというようなことも市民から伺っていますが、遺漏なく公用車駐車を確保できるのか、どのように考えているのかをお答えください。

また、新庁舎の敷地となる福祉総合センターへの岸和田駅東停車場線からの出入口について、市役所が来ることにより、自動車などの交通混雑が想定されますが、どのように考えているのでしょうか、見解をお答えください。

未来投資戦略の２つ目として、誰もが人権を尊重されて取り残されない岸和田について伺います。

施政方針では、路線バスの維持、確保や再編、交通弱者の方々等への対応などとともに、ローズバスのルート変更も挙げられています。ローズバスについては、平成31年のルートの変更以降、乗客数が減少し、市民の皆様からも多くの意見、要望が寄せられており、若干の変更はあったものの、状況は改善しておらず、ローズバスを存続させるためにも早急に対応することが望まれています。そのローズバスの変更については今年の秋とのことですが、その具体的

な内容をお示しください。

以上で壇上での質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

市長の政治倫理条例に関する御質問についてお答えさせていただきます。

政治倫理審査請求につきましては、有権者の50分の1以上の連署を必要としているところで、条例に規定する政治倫理基準に違反する行為を行った疑いを証する資料を添えて審査の請求ができることとしております。

政治倫理審査会の委員につきましては、審査内容に応じた外部有識者3名の選任を想定しております。

次に、市役所新庁舎建設に関する御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、岸和田駅上の駐車場の屋上部分の駐車枠については、駐車場以外の用途に転用するとの情報を得ております。この件につきまして、運営会社に状況を確認させていただいたところですが、屋上部分が使用できなくても、現時点では、残りの駐車枠の中で、本市の予定している公用車台数分の確保は可能であると判断しております。しかしながら、新庁舎への移転までにはまだしばらく時間がかかり、状況の変化も考えられるところです。引き続き、公用車駐車場の確保については、岸和田駅上駐車場以外も含めまして、遺漏のないよう対応してまいります。

続きまして、新庁舎敷地における岸和田駅東停車場線からの出入口の件につきましては、入り口、出口共に車両の通行幅を確保しており、その幅は、歩道部分も含めますと、約19メートルになります。加えまし

て、新庁舎における自動車の入出庫管理はスムーズな誘導となるよう、現在のゲート式によるものではなく、カメラ式管理システムの導入などを検討しているところで、現状の出入口でも対応は可能であると判断しております。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

岸和田まちづくりタウンミーティングにつきましては、第1回目を令和7年5月31日に天神山校区で、第2回目を6月14日に浜校区で開催いたしましたところ、多くの方々にお集まりいただくことができました。頂いた御意見につきましては、今後の市政に反映させたいと考えておりますので、早ければ8月末までに、遅くとも10月末までの完了を目指しておるところでございます。

また、内容につきましては、各校区とも同じ3つの質問を御用意しておりますが、1つ目が地域の問題点について、2つ目が市政に関する要望について、3つ目が市民サービス向上についてございまして、それぞれ御意見を伺った後に市長がお答えさせていただきますいております。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

子育て世帯訪問支援事業は国の補助事業でございまして、家事や子育てなどにおいて不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等の御家庭を訪問支援員が訪問し、家事支援や育児支援を行うとともに、家庭が抱える不安や悩みを傾聴して、必要があればほかの支援につなぐなど、養育環境を整え、ひいては児童の虐待防止につなげることを目的としております。

国の実施要綱、またガイドラインにおきましては、対象者は要保護児童、要支援児

童のいる御家庭、特定妊婦のほか、ヤングケアラー等、市町村が本事業による支援が必要と認める方となっております。

本事業につきまして、現在、家庭訪問により家事支援や育児支援を行っている事業者等への委託による実施を考えておりまして、利用については、児童や保護者及び妊婦から利用申請を受ける場合や、子ども家庭課所属の職員や庁内関係部署、関係機関などが継続的に相談支援を行っている方に利用を勧める場合などを想定しております。

また、利用負担額でございますが、市民税所得割課税額が7万7101円以上の世帯は1時間当たり1500円、それ以外の世帯は自己負担なしとすることで考えてございます。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

幼稚園の閉園基準と、あと小中学校の適正規模・適正配置につきまして御質問いただいております。

まず、幼稚園の閉園基準等につきまして、審議会のメンバー及びスケジュールについて御質問いただきましたので、お答えいたします。

まず、審議会の構成メンバーでございますが、有識者といたしまして、幼児教育に造詣の深い大学の教員、これまで岸和田市で行われてきた幼児教育に造詣の深い方、地域活動に関わっておられる市民団体の方、子育て世代である公募の市民など、5名程度の構成を想定いたしております。審議回数としては、全5回を予定いたしております。

スケジュールといたしましてですが、予算について御議決いただければ速やかに準備を始めまして、第1回会議というのは9月末頃に開催いたしたいと考えております。引き続き、令和7年度中に答申を頂きまし

て、令和8年度中には教育委員会で、その答申を基に閉園基準等の方針を決定した上で、早ければ令和9年度から適用したいと考えてございます。

続きまして、小中学校の適正規模・適正配置で、現状の取組、今後の展開と御質問いただいています。

現状、多くの小中学校で小規模化が進行しておりまして、子供たちの教育活動の展開に制約が生じるなどの課題が顕在化しておる中で、私ども教育委員会といたしましては、小中学校の適正規模・適正配置の基本方針、それに基づきます実施計画案を基に地域説明会、校区懇談会を開催して、市民の皆様ですとか関係者の地域の方と意見交換をしてまいりました。しかしながら、地域の御賛同がなかなか得られず、膠着した状況の中で、当初想定しておりました児童生徒数に変化が生じておりまして、適正化を検討する対象校から外れる学校であったり、逆に、さらに少子化が進み、影響を受ける学校が生じる見込みとなったことから、基本方針というのを維持しながら、実施計画案の修正の必要の有無も含めまして、今後の対応策を検討していくこととしてございます。

このため、昨年度、小規模化が著しい校区、主に山滝校区なんですけども、山滝校区において、町会ですとかPTAの皆様と意見交換を行ってまいりました。今年度も引き続き協議を進めるとともに、市長が実施されていますタウンミーティングとも連携を図りながら、適正化の取組について着実に進めてまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

御質問いただきました市民の健康づくりとしてのスポーツ振興の取組につきまして、

生涯学習部より御答弁させていただきます。

市長が掲げます、子供から大人まで全世代の市民の健康づくりに向けましては、岸和田市スポーツ推進計画に基づきまして、市民一人一人の多様なライフスタイルやライフステージに応じた運動、スポーツの機会の場の充実など、全世代の体力向上を図ることを目指してまいります。

また、計画の進捗状況を計る指標といたしまして、週1回以上、運動、スポーツを実施する市民の割合を設定させていただきまして、平成28年度に32.2%であった割合を令和9年度に65%に向上させることを目指してまいります。

さらに、具体的な取組といたしましては、競技スポーツ大会でありますとか健康づくり教室、ボッチャ等のニュースポーツの体験会の開催などを行いまして、より多くの市民が運動、スポーツに関心を持ち、楽しむことができる環境を提供していきたいというふうに考えてございます。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

御質問のゆめみヶ丘岸和田における雇用創出の状況と、泉州山手線と沿道のまちづくりの方針と今後の予定について、続けてローズバスの変更について御説明させていただきます。

まず、ゆめみヶ丘岸和田における雇用創出の状況でございますが、南側の業務エリアでは、現時点で全29区画のうち26区画で操業が開始されており、1300人を超える方々が働いておられます。堺市、泉大津市、和泉市など、市外からの本社移転や拡張進出が計15社ございまして、およそ130名から150名程度の地元雇用の創出につながっております。また、北側の生活利便エリアの商業施設WHATAWON（ワタワン）など

においても、地元集落にお住まいの方や隣接する住宅エリアからの雇用創出にもつながっております。

次に、泉州山手線と沿道のまちづくりでございますが、泉州山手線の整備推進に当たり、平成27年度に泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定に向けた検討に着手、また、同年10月に、沿道の3市1町で構成される泉州山手線整備推進協議会を設立し、整備促進に向けた大阪府への要望活動を開始しております。

また、翌年の平成28年度には、沿道並びに関係の深い6校区において、泉州山手線沿道のまちづくりの方針について説明会を実施した上で、同年12月に同方針の策定に至っております。

この方針の概要につきましては、沿道の状況と課題、事業の必要性などを再確認するとともに、市民の意識調査を踏まえた中で、主に道路交通網の整備や雇用確保対策に重点を置きつつ、1、山直北・城東地区、2、光明地区、3、修斉地区へと順次道路の整備を推進することにより、海から山までの本市全体の防災面の強化、雇用の創出を図り、経済活動を活性化させることとしております。

なお、泉州山手線の延伸について、今後の予定でございますが、これまでの本市における取組状況を踏まえ、大阪府は10年程度で岸和田中央線まで延伸する計画となっており、本市といたしましては、まずは山直東地区のまちづくりを早期に実現できるよう、引き続き関係地権者の皆様をはじめ、地元町会、水利組合の方々と協議、調整を丁寧継続してまいりたいと考えております。

続きまして、ローズバスの変更についてですが、ローズバスを存続し、市民サービスを維持するためには、早急にローズバス

の変更が必要と考えております。具体的には、去る6月12日に開催された岸和田市地域公共交通協議会で御要望の多かった両回りや新たな商業施設への接続などを考慮したルート、ダイヤ案の御承認を頂きましたので、今後、運輸局への正式な手続を開始する予定となっております。

具体的な日程につきましては、これから手続を開始することになりますので、あくまでも予定とはなりますが、令和7年10月6日からとしたいと考えております。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

御質問の田治米畑町線の整備について御説明いたします。

まず、田治米畑町線のこれまでの進捗状況でございますが、現在、移転の対象となる物件の調査、道路の詳細設計、用地買収や物件移転補償などを進めているところで、令和6年度末での用地取得率は46%でございます。

また、工事につきましては、今年度より周辺地域との協議、調整が進み、用地取得が完了している地蔵講池の埋立て工事などに着手する予定でございます。

次に、整備による事業効果でございますが、本路線の本市中央部の未接合部が供用されれば泉州山手線を含めた南北方向のアクセスが向上するほか、東西方向への幹線道路である岸和田港福田線などとの道路ネットワークが構築され、沿道の周辺住宅地の利便性向上のほか、常盤小学校や桜台中学校への通学路の安全確保が期待できます。

また、本路線の整備、供用により、広域避難場所、または自衛隊などの後方支援活動拠点であるまなび中央公園や府営蜻蛉池公園への救援物資の輸送なども円滑に行うことが可能となり、防災面においても整備

効果が高く、防災・安全なまちづくりに大きく寄与するものと考えてございます。

○烏野隆生議長

岩崎議員。

○19番 岩崎雅秋議員

それでは再質問させていただきます。

(1)の①市長倫理条例について、市長にお伺いします。

今回、この条例が制定されるに当たり、具体的にどのような影響や効果があるのか、市長及び市民のそれぞれの観点からお答えください。

次に、(1)の②タウンミーティングについて、これも市長にお伺いします。

今般、タウンミーティングを実施するに至ったことについて、市長自身の思いをお聞かせください。

次に、(2)の①子育て世帯訪問支援事業について、今後の事業実施のスケジュールをお聞かせください。また、予算の積算において、対象人数をどのように割り出したのかをお答えください。

次に、②の幼稚園の閉園基準について質問します。

審議スケジュール、メンバーをお聞かせいただきましたが、審議会から答申を受け、その後、教育委員会として基準を決定する前に、市民の声を聞く場はあるのでしょうか。また、令和9年度から適用開始と説明がありましたが、それは、令和9年度に入り、すぐに閉園してしまうという園もあるということでしょうか、お答えください。

③の岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置について、市長にお尋ねします。

施政方針において、教育委員会とともに検討を進めるとありますが、そのお考えをお聞かせください。

④の日本一のスポーツのまち岸和田については、市長に具体的なビジョンをお伺い

します。

次に、(3)地域経済の活性化と雇用創出の泉州山手線についてですが、海から山まで、本市全体の経済活動を活性化させ、防災面の強化、雇用創出、そしてまちの発展につなげていくため、欠かすことのできない重要な取組であるということは確認できましたが、次に、市長に再質問させていただきます。

泉州山手線につきましては、市長が選挙公約の柱の1つとして挙げられ、今般示された施政方針においても、泉州山手線の整備並びに山直東地区のまちづくりを積極的に推進すると記載されています。また、岸和田をよくするための4本柱の防災・安全なまちづくりにおいて、地域防災計画や道路整備との関連、さらには岸和田の未来投資戦略においても、駅周辺整備や路線バス再編などの交通施策との関連でも記載されており、市長の強い思いがうかがえます。

そこで、佐野市長は就任されてから約2か月が経過したところですが、この泉州山手線沿線の産業団地の整備について、市長として今後、将来に向けてどのように発展させていくイメージなのか、目指す将来像についてお聞かせください。

次に、(4)防災・安全なまちづくりの道路の整備について、まずは田治米畑町線について、事業の進捗状況や整備による効果などを確認させていただきました。渋滞の緩和、通学路の安全確保、防災面の向上など、インフラの骨格となる道路整備により様々な効果が期待できるため、今後も、海から山まで市内全域を眺めつつ、計画的に整備を推進していただきたいと思います。

そこで、建設部に再質問させていただきますが、今後の市内全域の道路整備の整備方針について、現時点のお考えを御説明ください。

次に、（５）岸和田の未来投資戦略の①市役所新庁舎の建設については、公用車の駐車場、自動車などの交通混雑の考え方を答えいただきました。

では、市長にお伺いします。現庁舎の跡地を含めた周辺の再整備についての考えをお示ください。

②のローズバスについては、令和７年１０月６日に変更を行う予定であるとの御答弁を頂きました。しかし、ローズバスを存続させるためには、変更後に、今以上に市民の皆様にご利用いただくことが重要と考えます。そこで、変更内容をどのように決定したのか、変更後にどのように利用促進を図るのか、そして変更後はどのように検証していくのかをお示ください。

以上で再質問を終わります。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

議員より６問質問いただきましたので、順番にお答えいたします。

まず、市長の倫理条例の効果についてでございますが、本条例があることで、私自身がどのようなことに気をつけ、遵守しなければならないのかが明確になります。市民の皆様も、岸和田市の代表としてふさわしい市長であるかどうかを見る１つの基準ができるというふうに考えています。審査会による調査が行われた場合、その結果が公表されることとなりますので、市長として説明責任をきちんと果たす自覚を改めて強く持つこととなります。また、市民の皆様にとっても透明性が担保されるものと考えております。

いずれにせよ、そのようなことが決しないように、高い倫理感を持ち、市民の皆様から信頼される市政の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、タウンミーティングを実施するに至ったことについて、市長自身の思いについてでございますが、これまでのところ、天神山校区と浜校区にてタウンミーティングを実施いたしました。いずれも多くの方々の御意見をお伺いすることができました。改めて、市民の皆様がタウンミーティングに関心を強く持たれていることを実感したところでございます。

私は、タウンミーティングは、市民との信頼関係を構築する上で重要な役割を果たすと考えております。また、市民の皆様の御意見を丁寧に収集することは、今後実施しようとしている施策と市民のニーズとの隔たりを埋めるために非常に重要であると認識しております。

今後とも、市民の皆様の声を直接聞く機会を設けることで市政への理解を深めるとともに、市民参加を促すことによって、よりよい岸和田のまちづくりの実現に努めてまいりたいと考えております。

続きまして３つ目、施政方針において、適正規模・適正配置についてどのように教育委員会と検討を進めるかという質問についてでございます。

学校の小規模化による教育課題が大きくなっており、子供たちにとっての良好な教育環境を提供するため、小中学校の適正規模・適正配置を着実に進めていく必要があると考えています。私は、直接市民の皆様の御意見をお聞きし、市政に反映するため、タウンミーティングを実施しますが、その中で、幅広い年代、幅広い観点から頂いた御意見を踏まえて、実施計画案の取扱いも含め、所管する教育委員会とともに検討し、事業を進めてまいります。

次に、日本一のスポーツのまち岸和田の具体的なビジョンについての御質問です。

本市を日本一のスポーツのまち岸和田として発展させることで、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えています。市民一人一人が自分に合った運動、スポーツの習慣を定着させることで、健康増進や体力向上、さらには生活習慣病の予防や健康寿命の延伸にもつながると考えております。また、大きなスポーツイベントを積極的に開催、誘致し、人や物を呼び込むとともに、岸和田市の魅力を内外に発信してまいります。

これらを通じて本市を日本一のスポーツのまちとすることで、活力に満ちた岸和田市の実現につなげてまいりたいと考えております。

5つ目は、泉州山手線に係る、目指す将来像についての御質問です。

私は、市長選挙に立候補し、公約を取りまとめる中で、岸和田をよくするための4本の柱の第3の柱として、地域経済の活性化と雇用創出を掲げました。私は、岸和田市を大阪南部の経済拠点にしたいと考えております。そして、地域経済の活性化に向けては、道路をはじめとするインフラ整備へ投資を行い、そして、地域と一緒に沿道への企業誘致を進め、地元雇用の創出により転出を抑制し、まちの発展につなげていくことが重要であると考えております。

泉州山手線の延伸により、交通ネットワークの充実も図りつつ、地域の魅力を向上させ、市民の皆様が安心して働き、暮らせるまちをつくってまいりたいというふうに考えております。

岩崎議員からも御説明いただきましたように、市内で整備すべき道路はたくさんございますが、第4の柱、防災・安全なまちづくりを目指すためにも、泉州山手線は特に重要な幹線道路であるというふうに認識しており、本市にとっても、海手と山手の

両方の整備効果は期待できるというふうに考えております。

私は、泉州山手線の延伸を岸和田市の飛躍のチャンスと考えており、国、府、市の関係議員の支援の下、令和7年5月26日に国土交通大臣と、6月6日には、所管する本省の局長とそれぞれ面会して市の道路等の状況を説明するとともに、今後の予算等への配慮を直接要望してまいりました。今後、機会を捉えて改めて要望するなど、国や大阪府としっかり連携しながら、確実に事業の推進をしていきたいと考えております。

6つ目の現庁舎の跡地の活用についてでございますが、昨年度に庁内に現庁舎跡地活用検討会議を発足させ、関係課と検討を始めたところであると聞いております。現時点では、現庁舎跡地活用を検討するに当たって、総合計画をはじめとする各課の所管の計画やビジョン、また、関係する法令や条例等を整理しているところというふうに聞いております。今後、活用内容を具体化するに当たり、ほかの自治体の先行的な例なども参考にしながら、議員のおっしゃるように、地元の皆様をはじめ、幅広く市民の声を聞いていく機会を持ちたいというふうに考えております。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

子育て世帯訪問支援事業につきましては、上半期に実施要項の制定、事業の仕様書の作成、委託事業者の募集と選定、委託先訪問支援員への研修実施など、事業実施の準備作業を行い、下半期からの事業開始を想定しております。

また、予算の積算につきましては、要保護・要支援児童等の家庭など、担当課や関係機関が継続的に関わっている世帯で、本

事業の活用により家庭環境が整い、子育ての不安や負担が軽減されることが見込まれる世帯数を割り出しております。

予算審議がこのタイミングとなりましたので、事業実施の準備が遅れている部分もございますが、なるべく早い段階で事業が開始できるよう取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

審議会の答申を受けまして、教育委員会では基準等を決定していきたいとお答えしましたけども、その過程の中で市民には基準等をお示ししまして、パブリックコメント等を行った上で、広く意見をお聞きする機会を設けていこうと考えております。

早ければ、令和9年度から適用を開始したいと考えてはおりますが、例えば、在園児が著しく少なくなった状況が何年か続いた段階で、その後に閉園するというような場合も十分想定されますので、現時点では、直ちに令和9年度から閉園するものではないと考えているところでございます。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

御質問の市内全域の道路整備の整備方針について御説明いたします。

先ほど、進捗状況並びに整備効果について御説明いたしました田治米畑町線の整備につきましては、岸和田市交通まちづくりアクションプランにおきまして、市内の幹線道路のうち、整備推進路線に位置づけられており、最も優先順位が高いことから、最優先で事業推進に取り組んでいるところでございます。

議員より御質問のあったとおり、海から山まで非常に多くの道路がある中、建設部といたしましては、道路が担う機能や役割

を踏まえ、現在事業中である道路の進捗状況や財政状況などを勘案しながら、計画的に整備を推進していくこととしております。

なお、毎年市民等から1500件を超える御要望を頂いている既設道路の改良、補修などにつきましては、日常業務における維持修繕作業はもとより、道路改良作業なども併せて実施することにより、災害時におけるの安心・安全な避難経路の確保にも貢献できるよう取り組んでいるところでございます。

○烏野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

御質問いただきましたローズバスの変更内容については、市民の皆様への無作為抽出によるアンケート調査や位置情報による人流データ分析、地元町会等との意見交換や連合町会への報告、さらに、バス事業者や警察との下協議などを踏まえ、岸和田市地域公共交通協議会での議論、承認を経て決定しております。

利用促進につきましては、現段階で検討中のものも含まれますが、沿線の商業施設との協力や、乗り方教室、広報紙への特集記事の掲載、市内バス無料デーの実施などにも取り組みたいと考えております。

変更後の検証については当然必要と考えておりますので、まずは運行状況などを詳細に把握、分析したいと考えております。

○烏野隆生議長

岩崎議員。

○19番 岩崎雅秋議員

では、要望を申し上げます。

市長倫理条例については、市長自らを律し、市民からの信頼を勝ち取り、市民のために尽力していただく並々ならぬ決意だと理解しました。さらなる岸和田の発展をよろしく願います。

タウンミーティングについては、各小学校区1回に終わらず、市民からの声を聞く場を定例化していただくことを願います。

次に、子育て世帯訪問支援事業は、必要な方が知らなかったということがないように、また、着実に利用していただけることを要望します。

幼稚園の閉園基準については、親御さん等には、丁寧で納得する説明を要望します。

岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置について、これも市長の答弁どおり、市民との丁寧な話し合いを要望します。

日本一のスポーツのまち岸和田と言うからには、市長の相当な覚悟が要ると考えます。おっしゃるとおり、目に見えて活力にあふれた、また満ちた岸和田の実現につなげていただきたいと思います。

次に、泉州山手線の早期延伸並びに沿道の産業団地形成について、市長から、将来に向けた強い思いを聞かせていただきました。やはり、まちづくりの骨格となる道路整備が最も重要であると考えます。防災面の向上を含め、一日でも早い完成を期待します。

並行して、沿道まちづくりを積極的、計画的に推進することで、地元雇用の創出、若手人材の転出抑制、既存集落の空き家対策にもつながると考えます。まちの発展、地域経済の活性化に向け、市長が常におっしゃっている市民との対話を大切に、地域の方々とともに、よりよいまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

道路の整備について、市内全域の道路整備の方針について答弁いただきました。道路整備は、市民にとって様々な事業効果が期待できます。海から山まで、市域全体の防災面の向上に向けて、田治米畑町線をはじめとする市内道路の整備に期待します。

市役所新庁舎の建設については、スムー

ズな移行と、現庁舎の跡地活用については、市長の答弁のとおり、地元町会をはじめ、全市的に市民からの意見を聞いて、周辺も含めたグランドデザインを構築し、活用方法を決めていただくことを要望します。

ローズバスのルート変更については、市民ニーズに沿ったものであるので歓迎すべきことですが、変更にあたって影響を受ける市民や、これまで見えてこなかった課題も明らかになると思われます。大事なことは、常に状況を把握し、必要に応じて改善していくという姿勢であると思いますので、今後も積極的な取組を要望し、以上で総括質問を終わります。

○烏野隆生議長

この際、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

午後4時20分延会